

明日をひらく地域活性化のための情報誌

地域づくり



特集 ■ 海外に学ぶまちづくり

10

2004

JSSS 1140-8917

特集 海外に学ぶまちづくり

3 巻頭エッセー ● 自然と人間がともに輝くモデル創造立県・滋賀

滋賀県知事 國松善次

4 新しい制度・手法の仕組みを生み出す契機に 東京大学大学院工学系研究科 教授 西村幸夫

8 北海道栗沢町 田園・文化・交流をキーワードにしたまちづくり—— 西屋秀之

10 北海道清里町 全町民参加で取り組む花と緑の広がるまちづくり—— 岡崎 亨

12 山形県長井市 最上川とまちなかの魅力をつなぐフットパス—— 松木幸嗣

14 栃木県河内町 エコビレッジ実現にグラウンドワーク手法を導入—— 岩田 昭

16 茨城県笠間市 地域資源を活かした農業と観光の総合振興策—— 高野幸洋

18 埼玉県坂戸市 グラウンドワークでコミュニティ広場を整備—— 松山肇之

20 愛知県犬山市 グラウンドワークによる城下町の再生—— 石田芳弘

22 長野県四賀村 日本型クライナガルテンは「命の潤いの場」—— 原 智之

28 京都府大江町 都市住民参加型の新しい農村づくりを実現—— 井田一己

30 福岡県 グラウンドワークによる幅広い地域づくり活動を展開—— 大谷妙人

32 熊本県阿蘇地域 都市と農村、行政の連携で取り組む阿蘇草原の保全—— 山内康二

34 パートナーシップによる環境と地域の再生を (財)日本グラウンドワーク協会 理事長 辻井達一

コラム

レギュラー
レポート

27 新たな夢の実現に向けて

いわき市長 四家啓助

地域づくり団体探訪

38 くるくる発電所

神戸市

40 高家領水車母さんの会

岩手県葛巻町

地方行財政関連施策解説

42 共同アウトソーシングの推進

梶 護

全国地域リーダー養成塾

45 第11回修了者研修会 八分科会で活発な論議、特別講義も好評に

46 センター通信

グラビア

1 海外に学ぶまちづくりⅠ

23 “ ” Ⅱ

47 都道府県漫遊●石川県

48 手前みそですが…

●鹿児島県薩摩川内市



日本海さかな街



氣比神宮の大鳥居

●表紙「福井県敦賀市」
敦賀まつり
江戸時代から続く若狭地方最大の秋祭りである氣比神宮例大祭「敦賀まつり」が九月上旬に行われた。二日の宵宮祭に始まり、十五日の月次祭で終わる「氣比の長祭」として有名であり、北陸一帯だけでなく、京都や大阪からの参拝者などでにぎわった。
今年もまつりハイライトである四日の例大祭には、六基の山車が神宮前大鳥居に集合し、勇壮華麗、時代絵巻さながらに「エンヤーサーエ、オイスケデ」の掛け声を上げながら、街中を巡行した。期間中は市内各団体の奉納行事やパレードなどが繰り広げられた。
敦賀市は、古来から日本海の玄関口として栄えた越前若狭の港町。人が集う活力ある都市づくりのため、中心市街地を核とした都市基盤の整備とともに、景観に配慮した美しいまちづくりを推進してきた。近年は、市民総参加、市民とのパートナーシップの強化による「世界とふれあう港まち・魅力あふれる交流都市」を目標に掲げ、実現に取り組んでいる。
●文Ⅱ沢 ●カメラⅡ小形又男



栗沢クラインガルテン ● 北海道栗沢町 (p8) 滞在型市民農園



農村自然の保全と復元 ● 栃木県河内町 (p14)
「田んぼの学校」トンボ池の生きもの調査 (上)
ドジョウ水路の草刈り (下)

海外に学ぶまちづくり

ガーデンタウン ● 北海道清里町 (p10)

「コスモスロード」が整備され (上)、休耕地には景観に配慮した緑肥作物 (ヒマワリやキカラシ) が導入されている (下)。



最上川フットパス ● 山形県長井市 (p12) 最上川千本桜



笠間クラインガルテン ● 茨城県笠間市 (p16) 宿泊施設付市民農園

住民主体の地域づくり ● 福岡県 (p30)
音の出る小川づくりワークショップ (福岡県立福岡盲学校)



「生涯学習のまち」づくり ● 愛知県犬山市 (p20) 城下町の再生

緑ヶ丘クラインガルテン



クラインガルテン ● 長野県四賀村 (p22)



コミュニティ公園
● 埼玉県坂戸市
(p18)
もみの木広場



棚田農業活性化 ● 京都府大江町 (p28)

阿蘇グリーンストック ● 熊本県阿蘇地域 (p32) 野焼き (撮影/上野裕治)





滋賀県知事
國松善次

自然と人間がともに輝く モデル創造立県・滋賀

滋賀県の人口増加率は全国でも高い水準にあり、今後全国的に人口が減少していくと言われる中であつて、数少ない人口増加県の中でも、最も人口の増加率が高いと予測されています。

その理由についてはさまざまあるかと思いますが、一つには、県土の中央に抱く琵琶湖と周りの山々が織りなす豊かな自然環境、また、古くから栄え、歴史の舞台となった数々の地が身近に存在することなど、心身を癒やしてくれるものがあることが、他府県からも新たに住む場所として選んでいただいている理由になっているのではないのでしょうか。

そして、滋賀県自体が国土のほぼ中央に位置し、京阪神、中京、北陸の三つの圏域に繋がる地であり、地理的な条件に恵まれていることも重要な要素の一つであると思います。

昭和三十年代後半からの高度経済成長期には、この地の利を活かして製造業を中心に産業立地が進み、従来の農業県から内陸工業県へと発展してきました。県内総生産に占める第二次産業の構成費は四七・七％と全国一高く、一人当たりの県民所得も常に上位に位置するなど、高い経済力を持つ県となりました。

しかし、二十世紀を振り返ってみると、それは自然から何かを奪い、「人が輝くこと」にのみ努力が払われ、「自然が輝くこと」にあまりにも無頓着な時代であつたのではないかと思います。

今、時代はあらゆる分野において変革を求めるようになっていきます。昨年滋賀県では、二十一世紀の新たな展望を切り開いていくために新たな総合計画として、また、戦略書としての性格も持たせた「滋賀県中期計画」を策定し、その基本目標を「自然と人間がと

ともに輝くモデル創造立県・滋賀」としました。

これは、二十一世紀には、人間のためだけに利便を追い求めるのではなく、自然と人間がともに輝きながら持続可能な発展を続ける社会であつてほしいとの思いからであり、また、滋賀県は、そうしたモデルをつくるということを最も得意とする、また、最も大事にする県でありたいと思うからです。

モデルを創造するという取り組みには、もちろん手本はありません。これからの時代にあつては、これまでで経験した右肩上がりの時代のモデルも、手本とはなりません。だからこそ、手本がないのなら自らがその作り手になろうという気概を持ち、また、そうすることによつてはじめて、この変革の時代を乗り切っていくのではないかと思います。

新しい時代のモデルをつくっていく上で、滋賀にはすばらしい環境がそろっています。琵琶湖をはじめとして田園、山々など豊かな自然があり、歴史が豊かな地であり、地の利からくる「人」「物」「情報」の集積地であり、そして近年特色ある多数の大学が県内に開学し、「知の利」ともいうべき「知の集積」が進んでいます。

地域主義、現場の発想を大事にし、そして地域の住民の皆さん、NPOや企業と行政が一緒になって知恵を出し合い、汗をかき、そしてスクラムを組んで、地道な取り組みを重ねることが大事であると思います。そこからさまざまな創意工夫が生まれ、自然や人との繋がりを大切に新たなライフスタイルや、産業、社会のルールを見いだしながら、二十一世紀にふさわしい地域社会のモデルを創造し、自分たちの誇りとする新しい地域文化が根付き、存在感のある滋賀を築いていきたいと思っています。



特集

海外のまちづくりに学ぶ

新しい制度・手法の仕組みを生み出す契機に

——まちづくり運動の見直し・行政のあり方の再考にも



東京大学大学院

工学系研究科教授

● 西村幸夫

まちづくりは地域固有の事情によるところが大きく、また、まちづくりにかかる個々人の資質に依存する部分も大きいので、他の地域の事例はあまり参考にならないという声を聞くことがある。それが他国の場合であると、文化や制度、法律がまるで異なっているのだから、なおさら参考にはなりにくいと言われそうである。

確かに、国の広さも豊かさも、生活環境も宗教もコミュニティのあり方も異なっている外国先進国の事例を、したり顔でまことしやかに紹介するのは街学^{げん}以外の何者でもないように見えるだろう。そのことでもって、日本のまちづくりの現状が単純に「遅れている」ということを嘆くものだったら何の役に立つのか、疑ってしまうのは無理もない。

しかし、そうだろうか。海外のまちづくりに学ぶことは単なる知識を得ること以上のものはないのだろうか。そうではないはずである。

海外で触発されるまちづくりの
共感と感動の共有

海外のまちづくり運動の実際に幾分か触れたことのある経験から言うと、海外の実践に触れて一番触発されるのは、まちづくりの“心”を共感できることにあると言える。感動を共有できることが一番なのだ。中心市街地の再生問題でも自然保護でもいい、歴史的な建物の保存運動でも都市内の荒廃地の再興問題でもいい、開発計画への反対や計画自体への市民参画の問題でもいい、自分たちの住むまちを愛し、その将来を見届けたいと考える気持ちには国の差などない。

福祉や子育てなど、自らが関与している一つの課題においても、仕組みを改善していこうという熱意のものは洋の東西を問わない。日本の片隅でやってきたことが世界の仲間と問題意識を共有しているという事実、まちづくりのリーダーはどこでも熱意に満ちて、人間的にも魅力ある活動家であるという事実などから、言葉も通じない遠い所にも関心の共有できる仲間がいるのを感じることができの大切なのだ。そのことは自分たちの運動を世界の中で位置付けることにもつながる。

同時に、自分たちの抱えている状況とはまるで異なる社会の制度や法規制、官民のあり方などに触れることによって、これまで当たり前だと考えてきた周辺事情の制約を、他の国ではここまで可能になっているのに対して日本ではできないの

か、制度の方こそ改善されるべきではないのか、といった問題意識へと高めていく契機が与えられることになる。自分たちが置かれた状況を客観的にとらえることができるようになることも、海外に目を向ける一つの意義だろう。

では、具体的にはどのようなことか、以下、事例を交えて見てみよう。

米国の地域にこだわるまちづくり

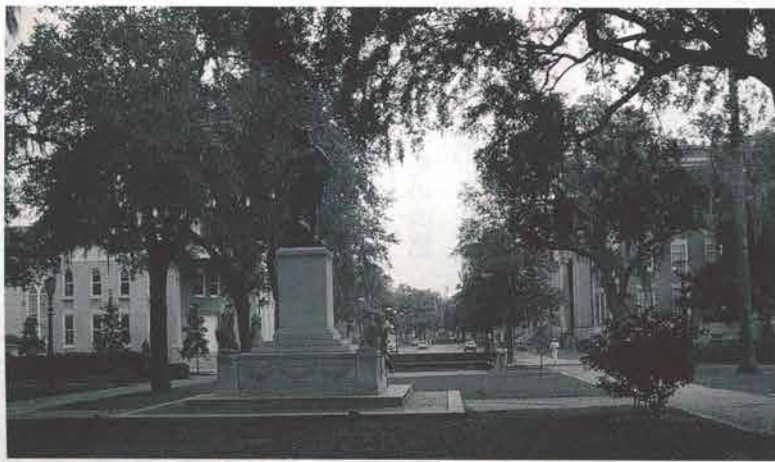
ニューヨークポスト紙の女性記者だったロバータ・グラッツの著書『都市再生』（富田朝彦他訳、晶文社、一九九三年）には、やや時代は古いものの、自分たちが住むまちをよみがえらせたアメリカ各地の活動の様子が、活き活きと描かれている。その冒頭に紹介されているのがジョージア州サヴァナ市の例である。サヴァナ市はアメリカで世界文化遺産として候補に挙がるほどの歴史都市なのだが、他の都市と同様に中心部の衰退は明らかだった。

そこで一人の活動家、

リー・アドラー氏が中心

となって、歴史的な建造物の再生を中心とした都

心再生を果たした、とい



サヴァナの町並み

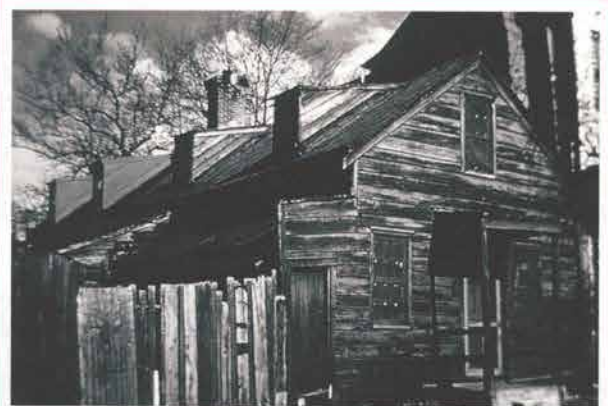
うのが第一章の筋書きである。具体的な内容は同書に譲るとして、ここで私はアドラー氏の個人的な魅力に触れたい。

私は彼とはサヴァナで一度、日本でも一度会っている。サヴァナではまち全体を一日かけて案内してもらった。道々驚いたのは、彼は都心ですれ違っすべての人に挨拶をしていることだ。



サヴァナのリー・アドラー氏

った。ちょうど登山家が山道ですれ違う相手に挨拶を交わすように。聞くと、知った人ばかりではないという。都心で安心して住むために



サヴァナの住宅 (上) 再生前 (下) 再生後

＜写真提供：ヒストリック・サヴァナ財団＞

は（アメリカの都心はドラッグの巣窟というイメージもあった）居住者間の無言のきずなが重要だと考えるアドラー氏は、白人黒人の区別なく、知らない人にも声をかけているのだ。裕福な白人家庭が豊かな郊外に居を移しても、白人であるアドラー氏は家族と都心暮らしを変えない。また、都心に隣接する黒人居住区の再生にも彼は積極的に関与し、地区居住者を追い出すことなく、建物の再生を進め、地区の魅力を保つことに成功しているのである。

地道なボトムアップ活動が地域を再生

次にグラッツが紹介しているのは、ニューヨークのサウス・ブロンクスの衰退したケリー通りの再生の物語である。サヴァナとはまったく異なった課題を抱えた地域においても、地道なボトムア

ップのまちづくりが地区の再生を導いたのである。

これはロバータ・グラッツ女史の一九八九年の著作である。その指摘の多くが今日の日本に当てはまることに驚きすら覚える。彼女の次の著作である『Cities Back from the Edge』（一九九八年）では、さらに細かな成功事例が紹介されている。

地域にこだわるまちづくりは、巨大開発で地区を「活性化」させるのとはまったく異なった地域再生の方法があることを教えてくれる。そしてそれは日本でもまったく同じなのである。その共感がまちづくりの新しいエネルギーとなる。

新しい仕組みの発想を
もたらすきっかけに

海外のまちづくりから学ぶことのひとつに、国

内だけを見渡していたのでは気付かない新しい制度や手法などの発想を得ることができ点が挙げられる。例えば、このところが国でもすっきり根付いたNPO法人であるが、これはアメリカの民間非営利法人の制度を学ぶ中で日本での必要性が論じられ、阪神淡路大震災を契機に導入されたものである。

その制度設計に当たっては、民間団体の声が国会審議にまで反映されたことは記憶に新しい。日本における公益法人（財団法人や社団法人）は、公益性を担保するために設立に際しての審査が厳しく、主務官庁による監督があるなどハードルが高い割には、審査の公平性やその後の法人運営に当たっての透明性に問題があり（たとえば財務諸

の民間非営利活動には優しいという意見が高まっていたのも、海外におけるそのような制度の存在をきちんと学んだことが大きかったといえる。アメリカではNPOという表現を多用するのに対して、イギリスではボランティア団体もしくはチャリティ団体と呼ばれることが一般的である。アメリカのNPO団体がフルタイムの有給活動家を核とした非営利の専門的組織（専門的または政策的なアドバイスをを行った、圧力団体として機能したりする）であるのと比較して、アマチュアリズムの国イギリスではボランティアによる組織の色彩が強い。

ただし、ナショナル・トラストにしても、グランドワーク・トラストにしても政府が果たせないような新しい行政サービスの役割を果たしている点に特徴があり、政府も法制度や税制度の面で、さらに助成金などの資金面でこれを支援している。トラストという呼称自体、広い意味での公益信託を指しており、これが組織の形態として法的に認知されているものである。

英国で伸張らしい
地域開発トラスト

ここ十年あまり、イギリスでも開発トラストと呼ばれる地域組織の伸張が著しく、コミュニティレベルの小さな開発や維持プロジェクトを民間のトラストが行い、そこで上げた利益を組織運営に充てるというサステイナブルな財政運営を行う仕組みが力を持ってきた。

むしろ、設立は容易であり、その分公益性のチェックは甘くはなるが、その後の活動内容をチェックすることによってその公益性を確認する方が、初動期



サヴァナの住宅（上）再生前（下）再生後＜写真提供：ヒストリック・サヴァナ財団＞

りに当たるプロジェクトに対して、積極的に補助をしていくというパートナーシップ重視の姿勢が強く、そのような補助金の導入が続いている。こうした点も日本においては学べる点だろう。近年日本でも、都市再生モデル調査のように官民連携での調査事業に国庫補助金が支出されるようになってきており、パートナーシップ型まちづくりを支援する制度的取り組みを進める傾向が見えてきた。

仕組みの点で、どうしても学ばなければならなと思うのは、大規模プロジェクトの計画決定などの時点での、計画立案に対する公開の議論や市民参画、環境アセスメントのあり方の点である。日本の場合、まだどうしても密室の中での事前協議、都市計画手法の検討が進められ、計画が表面化した段階ではもうどうにも変更の余地がないといった例がいまだに少なくない。

納税者の権利である
米国民のまちづくり参加

計画段階での案の公表、これに対する市民意見の集約、戦略的アセスメント、プロジェクトの公開審査のあり方など、参考にすべき点は多い。下の写真はボストンにおける大規模プロジェクトのデザイン審査システムである、ボストン・シビック・デザイン審議会（BCDC）の様子である。審議会メンバーは各種分野の専門家であるが、多数決で議論を収める前に傍聴者の意見を聴取することが行われる。日本では傍聴者が発言できる委員会などは非常にまれだが、アメリカでは納税者の権利として守られているのが一般的である。このことがまちづくり団体を結成して意見を集約していく契機としても機能している。

海外事例を振り返ることは、民間活動としてのまちづくり運動を見直すだけでなく、行政のあり方を再考する契機ともなりえる。

例えばパリではこのところ、地区ごとにメニューが異なる詳細な地区計画を立案することが進められているが、その内容は日本におけるまちづくりの基本計画のあり方に再考を促すことになるだろう。パリの地区計画の詳細は、鳥海基樹著『オーダー・メイドの街づくり』（学芸出版社、二〇〇四年）に詳しいが、簡単に紹介すると、次のようになる。

パリでは、現在までに八地区において敷地単位にまで踏み込んだ都市計画規制である土地占用プラン、いわゆる界限プランが策定中である。界限プランとは、一般的な都市計画規制に代わって、その地区固有の集団規定や形態規制、さらには中庭の保全や建物相互間の配置などを定めた法定のローカルルールを作成していくものである。

その策定過程では各種の行政組織や議会が関与するのみならず、公開意見聴取が行われる。アングロサクソン系の国に比べ

パリで進む「オーダーメイド」のまちづくり

ると行政の主導が強いといえるが、提案されている計画案は非常に詳細で、かつ立案過程における各種組織間の合意形成も綿密である。

こうした方法を鳥海氏は「オーダー・メイド」のまちづくりと総称しているが、一律の都市計画行政の枠を越える可能性をパリの事例は指し示している。しかし、これとても、日本の法規制の枠内で考えている限り、発想が浮かぶことはないだろう。フランスのまちづくりの仕組みを詳細に見つめることから、新しい発想の仕組みを生み出さなければ生まれる。

海外事例は豊かなヒントを
与える源泉に

海外のまちづくりに学ぶということは、このようにまちづくりのビジョンに共感し、それを推進するための仕組みづくりについてインスピレーションを受けることであり、単に海外のすばらしい活動成果に目を奪われて、賞賛を繰り返すだけであってはならない。



ボストン・シビック・デザイン審議会（BCDC）の審議風景

海外事例情報の紹介合戦に終わっては意味がない。つまりは、こちら側に確固とした課題の認識があることが必要だ。そうすれば海外のまちづくり事例は豊かなヒントを与えてくれる源泉となる。

田園・文化・交流をキーワードにした まちづくり

―農園利用者が“町のセールスマン”として活躍

町活性化の起爆剤に建設

札幌市から車で約一時間、石狩平野の東端に位置する栗沢町は、水稲を基幹作物に玉ネギ、花き、野菜などを組み入れた複合型農業を展開する都市近郊の農村である。かつては、道内有数の産炭地でもあったが、石炭産業の衰退、少子高齢化、農業後継者の減少などで過疎化の道をたどっている。

このような現状から、町を活性化させる起爆剤として、北海道初の滞在型市民農園を備えた農村体験公園「栗沢クラインガルテン」の建設が始まったのである。クラインガルテン（ドイツ語で小さな庭の意味）構想は、平成三年の秋、山田晃睦町長が北欧視察研修に参加した時にさかのぼる。

デンマークやドイツでは、都市に住む家族が週末にそろう美しい庭付きの小屋で農園の暮らしを楽しむという場面に引かれ、「そんな別荘付きの農園は大都市に近い栗沢でも可能ではないか」と帰国後、担当に内容検討を指示したこと

に始まる。

都市部では、菜園を持ちたいと望みながら、かなえられない人たちが多くと聞く。そんな人たちに、小さな庭を安く提供できれば、花や野菜作りから農業を理解し、地域との交流で相互理解を深めることができるであろう。このことが「田園・文化・交流」をキーワードとしたまちづくりに反映できると、事業計画を進めた。

農地法特例を受けて 平成十年五月オープン

担当課で構想の調査と検討を経て、同五年度から道営中山間地域農村活性化総合整備事業により農村体験公園の設計・整備が進められた。メインとなる滞在型市民農園、日帰り型市民農園、花やハーブなどの栽培ゾー



栗沢町農政課
参事 ● 西屋秀之

西屋秀之

ン、体験型農園、学習田など、施設の造成を同九年までの五年間で実施した。また、滞在型市民農園のラウベ（ドイツ語で小屋の意味）二十七棟の建設と農産加工などの機械・器具は、農林水産省の補助を得て同九～十年の二年間で整備した。

市民農園の開設に当たっては、道内でも先例のない事業であり、農地制度上の許認可などで時間がかかったが、北海道庁の指導の下、特定農地貸付に関する農地法の特例による許可を経た後、滞在型市民農園のラウベ建設時には市民農園整備促進法の適用を受け、平成十年五月にオープンした。

石狩平野を一望できるこの公園は、夕陽がきれいに見える場所でもあり、色とりどりのラウベが農園の花や野菜と調和して、まるでアンデルセンの童話に出てくるような風景が一面に広がっている。

公園の面積は十・四ヘクタール、メインの滞在型市民農園「クラインガルテン」は三百平方メートルの土地に約二十五平方メートルのラウベが付いた農園が二十七区画あり、各区画を年間利用料二十四万円で貸している。

ラウベは、障害者に配慮したバリアフリーの平屋型とロフトがある中二階型など計四タイプ。いずれも水道、電気、バス、トイレ、電話を備え、別荘気分滞在し、花や野菜作りを楽しむことができる。



滞在型市民農園の全景

日帰り農園百区画も整備

日帰り型市民農園「ふれあい農園」は、標準区画五十平方メートル（三十四～五十平方メートル）の畑が百区画あり、利用料金は一万円（二平方メートル当たり二百円）で、散水施設も備えており、これら農園は、いずれも耕起・整地後に貸し出ししている。もちろん農園の農具は無料で使用できる。

公園にはほかに、田植え、稲刈りが体験できる学習田や、イモ掘りなどの体験農園、ラベンダーやミントなど百二十種類を植栽するハーブ園、九ホールのパークゴルフ場、農産物の加工・調理ができる「土里夢館」、生ごみを肥料にリサイクルする施設がある。老若男女を問わず、体験して楽しむことができるようになっていく。

予想を超える反響と高い応募・競争率

滞在型市民農園は開設前から反響が大きく、同九年十二月の利用者募集の際には一日で三百十二件の問い合わせがあり、最終的に百七十二件の申し込みがあつて、競争率は六・四倍となった。現在の利用者内訳は、札幌市民が十九件で全体の七割を占め、ほかに旭川市や近郊市民が六件、東京都と愛知県が各一件となっている。毎年春先には空



滞在型市民農園で農作業をする利用者

区画がないかとの問い合わせが多数あるが、継続使用がほとんどのため、新たに公募する区画が少ない状況にある。いかに都市住民が近郊で菜園作りができる場所を待ち望んでいたかがうかがえる。

広がる交流の輪と全国への情報発信

農園では、農園利用者と地域住民との交流を深めるため、六月に「ふれあい交流会」、十月には「収穫祭」を開催し、焼き肉やビールを味わいながら農作業の楽しさ、難しさを学ぶ情報交換を行っている。これをきっかけに農家との個人的な付き合いや消費活動が始まり、地域の催しにもグループで参加するほか、そば打ち教室の講師を農園利用者が買って出るなど、年々交流の輪が広がっている。

農園利用者の中には、長期滞在しながら毎日の農園生活をインターネット・ホームページに載せ、自分の農作物やクラインガルテンの様子、栗沢の四季などの状況を全国に発信している人がいる。また、さまざまな催しには「草取り応援隊」と称し、多くの友

人を連れて参加してくれる。

利用者の「準町民」が町をPR

利用者には農園からクラインガルテンだより、町広報などで情報を伝えているが、それ以上に利用者はクラインガルテンを楽しみ、これらの情報を都市部に発信するなど、「準町民」の町のセールスマンとして幅広く活躍いただいている。利用者の定住化や産業としての立地など、まだ直接的な効果は現れていないが、少しずつ着実に「栗沢」をPRしてくれている。



収穫祭に集う農園利用者

栗沢クラインガルテンは、町の環境・田園生活の良さを知ってもらい、栽培を通して農業、農村地域への理解を深めてもらうことを狙いとしているが、農業に限らず商工業の活性化や、定住促進、企業誘致活動にも連動するものと考えている。開設して七年目、新しくった施設も北欧の市民農園に似た雰囲気を出すようになってきた。施設・機械など維持管理費がかさむ時期を迎えているが、農園

利用者の自主的な運営を組み入れ、掛かる経費の効率的な節減を図りながら、都市住民と町民の交流から「クラインガルテン効果」をさらにステツプアップさせていこうと考えている。

全町民参加で取り組む 花と緑の広がるまちづくり

―連携で目指す、新たな町の魅力“創造の活動



清里町企画財政課
企画振興係長 兼 広報広聴係長

● 岡崎 亨

清里町は北海道の東部、世界自然遺産の登録で話題の知床半島の付け根に位置する。東に斜里岳道立自然公園、北にオホーツク海と知床国立公園、南には阿寒国立公園、西には網走国定公園と、豊かな自然に囲まれた面積四百三平方キロ、人口五千百人の町である。

町のシンボルでもあり、その容姿から日本のマッターホルンとも呼ばれ、日本百名山に数えられる斜里岳の麓には、欧州連合（EU）を凌駕する日本有数の大規模畑作地帯が広がり、耕地防風林とともに織り成す田園風景は、平成四年に全国農村景観二十選に選ばれた。

現在、町民組織である「花と緑と交流のまちづくり委員会」と町が、パートナーシップ事業として「ガーデンタウン きよさと」を目指した活動をし、全町民参加で取り組んでいる。昨年は日本花の会主催の「全国花のまちづくりコンクール」において、「花のまちづくり大賞」を受賞した。こうした花と緑を通してまちづくりに取り組む

一つの大きな契機となったのが、同九年に友好都市提携を結んだニュージーランド モトエカ町との交流である。

ニュージーランドに学んだ 花に包まれた美しい街並み

当町は昭和六十二年から、国際理解と英語教育の一環として「外国人英語講師招聘事業」を行っている。英語講師の縁で

出身地であるニュージーランドとの交流事業が企画され、平成二年から中高校生や町民が毎年、ニュージーランドを訪れ、その数は現在までに約四百五十人に上る。

事業当初の目的は、生の英語や異文化に直接触れる体験を通しての人づくりにあったが、参加し



モトエカとの交流事業

た町民が一樣に大きく感銘を受けたのは、自然と人間が緩やかに共生する生活スタイルや、木々の緑と芝生、花に包まれた美しい街並みと農村景観だった。

北海道の開拓とほぼ同じ長さの建国の歴史を持つニュージーランドだが、農地造成による森林乱開発の反省から、今は厳しい規制によって自然環境が保護されていることや、住民が当然の義務として、道路などの公共空間に向かって芝生や花を植えている姿を身を持って学ぶ機会となった。

また同時に、花づくりや緑の環境づくりが一人ひとりの生きがいに通じるとともに、地域コミュニティやまちづくりの骨格となっていること、さらに安全で安心な食料生産を支える農畜産業の基盤を成していることを学ぶことができた。

コスモスロードが 花のまちづくりの起爆剤に

こうした研修に参加した町民の中から、自分たちでもできる取り組みをやってみようという気運が持ち上がり、平成五年に十一戸の農家が自主的に知床から阿寒に至る道路沿いの畑三キロにわたり、コスモスの花を植えた。以来、斜里岳と色とりどりのコスモスの花が織り成す風景は「コスモスロード」として定着。数多くの観光客の心を和ませるとともに、花を通してまちづくりが大きく全町に広がる起爆剤としての役割を果たした。

住民参加の花と緑と交流の まちづくり委員会

一方、清里町は長年、自治会を中心としたゴミの減量化やリサイクル運動、花いっぱい運動を展開してきた。また、商店街では道路の拡幅整備と併せた街並み整備近代化事業が同五年から行われ、町でも緑の環境整備として、公共施設周辺の芝生と広葉樹を中心とした公園整備・緑地整備を積極的に進めてきた。

こうした中、町では同十三年度から二十二年度までの新たな総合計画の策定を行い、将来目標である「人と自然がともに輝き躍動するまち」の具現化のための重点プロジェクトとして、町民と行政によるパートナーシップ事業による「花と緑と交流のまちづくり事業」に取り組むことになった。

そして、この事業の町民サイドの推進組織として自治会をはじめ、まちづくりを担う十二団体による「清里町花と緑と交流のまちづくり委員会」が同十三年に設立され、事務局を商工会に置くこととなった。

これまでの地域や団体での自主的な取り組みを基礎に、子供たちから高齢者まで幅広い町民が参加できる住民参加型の組織としてスタートした。



オープンガーデンの見学

市街地から農村地域までに広がる 協働事業

委員会では町と協働し、フラワーフェスティバル、ガーデンコンテスト、花づくり講習会、ウォーキング行事などを実施している。



花と緑のコンサート

農村地域ではコスモスロードやポプラ・プラム並木などによる緑の回廊づくり、さらにはキラカシやヒマワリなどの景観に配慮した緑肥作物を導入した。市街地や商店街では歩道にフラワ

ープランターを設置し、各店先を花で飾るほか、看板デザインを統一し、冬はイルミネーションで彩られている。

市街中心地の道路植樹帯は、沿道沿いの事業所や自治会、家庭の人々が「里親」となり、花壇の管理を行っている。

住宅地域には自治会花壇が設置され、個人でのガーデニングも大きく広がる中、今年には五十三軒の人がオープンガーデンとして登録され、町全体が花と緑に囲ま



ウォーキング・トレイル（田園の散歩道）

れて、訪れる人を温かく歓迎している。また、清里町の豊かな自然や農村景観と触れ合いながら歩く「ウォーキング・トレイル（田園の散歩道）」が三コース整備され、四季折々の自然や景観に親しむウォーキングを楽しむことができる。

町民と行政が良きパートナーとして 活動を展開

こうした活動や事業の取り組みにより、従来にも増して町民の相互の連携と交流が深まるとともに、町民と行政がお互いに良きパートナーとして、新たな町の魅力を創造する活動を展開している。

清里町は現在、町民とともに「自立のまちづくり計画」策定に取り組んでいる。この花と緑と交流のまちづくり事業が、協働と自立のまちづくりのシンボルとして着実に地域活性化につながり、住む人も訪れる人もともに潤いと安らぎを感じ取ることのできる町であり続けることを目指している。

最上川とまちなかの魅力をつなぐフットパス

——市民と行政が地域資源を見直すまちづくり



長井市企画調整課
補佐 ● 松本幸嗣

ことになった。

「ままの上」——聞き慣れない言葉だが、市内に残る地名であり、住居表示にも使われている。この「まま」の意味は崖^{がけ}という意味で、最上川が周囲の地層を削り、河岸段丘をつくってきた地形的な経過を表している。最上川のおもしろさは、急流の部分「瀬」と悠然と流れる部分「淵」が交互に存在するところにある。最上川は、長井盆地の河岸段丘を「淵」となつて貫流している。

川がまちをつくり、町民文化を育てる

長井地域は、最上川の歴史とともにあったと言える。江戸時代中期に、下流の難所であった黒滝を開削することで大量輸送が可能になり、当時立ち遅れていた同地域の舟運が画期的に飛躍を遂げることとなった。舟運は、交通改革や流通改革となり、長井は絹織物、木綿反物を中心に経済発展し、上杉藩に貸し上げる豪商が現れて、商人の町と言われるようになった。経済力の向上は、京・大阪の文化を吸収し、俳句をたしなみ、蘭学医長沼牛翁などの文人を輩出する町民文化が開花する

市民懇が「ものがたりのあるまちづくり」を提言

さらに、これらを結ぶ裏道、散歩道といった昔ながらの小道が残っており、歩いて水辺空間やまちなかの息遣い、歴史的な建造物を楽しめる。

長井人の心意気を感じることができる。



桑島記念館(上)
文教の杜ながい 丸大扇屋(下)



「まちづくり」の必要性が提言された。具体的には、裏道散策路沿いの水路に小魚や水草が生息し、歩く人が水に親しむ小川整備が提案された。

この提言と同時に、最上川を資源として活用した地域活性化の勉強会が国土交通省、市民、長井市を構成員として立ち上がり、互いの情報交換をスタートさせた。この勉強会では、英国で発達し、約二十万キロ整備されている「歩くことを楽しむための道」フットパスの取り組み状況が紹介された。これは、「PLANET」の提案とほぼ同じコンセプトである。構成メンバーからは英国の取り組みを参考に、最上川やまちなかの裏道の思いがけない発見や驚きを取り入れた「長井版のフットパス」を進めることで意見が一致した。

市民と協働で散策10ルートを設定

スピードで歩く散策ルートづくりを進めることが基本コンセプトとなった。

勉強会を繰り返し実施している中で、市民からの散策ルートを生かした「長井版のフットパス」は、何よりも市民と行政が一緒に取り組み、市民全員のものにしていくことが話し合われた。そして、新たな市民組織として、熱意とフットワーク



ワーキングスタッフ会議 (上)
まちづくりガイド事業 (下)

のいい市民、自薦、他薦、公募も含めて十三人のワーキングスタッフ会議を同十五年十一月に立ち上げた。

スタッフの熱心な議論と広く市民からの意見を集大成し、最上川や市内小河川を最大限に見せるルート、既存の公道を利用して設定した。この中には、最上川の自然、歴史、景観を十二分に楽しみ、冒険心をくすぐる四つのルートを最上川ルートとして設定している。

また、まちの各神社に伝わる祭り「黒獅子」を方言では「おしっさま」と言い、一番のメインルートを「おしっさまの道」と名付けた。このほか五つの市街地ルートも、長井らしいネーミングにしている。

いずれも、まちなかの歴史、文化、水辺空間、まちの息遣い、食べ物を楽しむルートになっている。仕事で来訪した人、時間的余裕のない人にも楽しめるルートを準備している(詳しくは <http://www.nagaivalker.com/footpass/roothm/>)。

このルートは、六月中旬から七月上旬に開催さ

れる「あやめまつり」に訪れた人が、長井をより一層探訪する際に利用されている。あやめを見るだけでなく、それを支えるまちの人との交流やまちの奥深さを堪能していただいている。

六月下旬には、素掘りの水路とハンドル式水門が郷愁を誘う撞木橋付近を中心に、水辺にランタンを置いて、夜の水辺景観を楽しむ「長井ランタンマーケット」が開催された。これまで目を向けなかった夜の川、そこで小さな灯りが柔らかに、川波を照らし、多くの市民は普段と違ったまちの姿を楽しんだ。

フットパスはまちの資源を ブラッシュアップ

「フットパスで何かいいことがありますか」——よく出る質問である。大量の観光客が押し寄せる夢と期待を抱いているように思える。まちの個性をつくりだすことが地域づくりになるといわれ、まちの特色を取り上げてまちづくりを進めている自治体からは、一笑に付されそうだが。

これからの地域づくりは、まちの個性をつくることをさらに一歩推し進めることが大切である。それにはこれまで見て見ぬふりをしてきた資源を見直し、ブラッシュアップしていくを通して、何よりも市民自身がブラッシュアップすることが大切になっている。

こうした中で観光資源が商店街振興につながり、来訪者の声が市民に自信を与え、一歩踏み出した地域づくりが生まれていくと言える。そして、これを進めるには次の二つのことが課題になってくる。

一つは、市民と行政の協働である。市民参加や市民参画といわれた段階から、地域づくりの主体

であり主権者である市民の役割と、役所の役割をお互いに理解し、責任を持って取り組むことが重要になっている。

責任を持つことが自分にはない能力を持つ人と結び付き、自分も他人も組織も活性化していくことになると言える。そのためには暗黙の了解とされた見えないルールを解消し、フットワークをよくしていくことが必要となる。

もう一つは、役所が垣根を取り払うことだけではなく、平準化の方向に体質を変えていくことが求められている。例えば、土木部門が観光部門の一部の業務を手掛け、互いに責任を持ちながら新たな行政サービスを行うことである。

まちなか全体でつくる 「もてなし」が課題に

フットパスは、その名前を名乗って一年程度だが、一つ一つのルートには、歴史もあり、それで終わることなく、新しい試みを市民と行政が行い、河川とまちなかの魅力をさらに高めなくてはならない。これからは、案内標識やマップづくりなど、情報の発信に努めながら、まちなか全体でつくる「もてなし」がフットパスには必要である。

また、歩くことをコンセプトにルートづくりをしてきたが、新たなルートづくりをさらに進められる潜在的な可能性を提言する市民、現在のルートに隣接する市民や畑、果樹園の所有者からも利用のアイデアをお聞きしている。まさに「自らの地域は自らがかわる」という民意の高さを感じる。こういった動きや情報を共有し、実現のために必要な能力のデータベースやインフォメーション機能を社会システムとして確立していくことが必要になってきている。



エコビレッジ実現に グラウンドワーク手法を導入

——パートナーシップで地域・自然を改善へ



河内町産業経済課

● 岩田 昭

河内町は栃木県のほぼ中央に位置し、首都東京から百キロ、宇都宮市に隣接する人口約三万五千人、面積四十七平方キロの町である。宇都宮市の中心部から約八キロという近さから、急速に都市化が進んでいるが、水田面積は町の約四割を占め、農業が町の重要な産業である。

も有効な事業である。
しかし、効率化を追求するために、水路はコンクリートのU字溝になるなど、自然に配慮のない整備が行われると、多くの水生動植物は減少し、あるいは絶滅してしまう恐れがある。

● 農村の自然環境保全と土地改良事業の調和を目指す

シマドジョウ、スナヤツメ、カジカなどの魚類、ゲンゴロウ、ホタルなどの水生昆虫、ミズニラ、バイカモなどの水生植物——といった希少な生物が生息している一級河川西鬼怒川沿いに広がる水田地帯で、平成二年から土地改良事業が始まった。

土地改良は、不整形な農地を集約して整形化し、水路や道路を機能的に配置する事業である。大型機械が利用でき、また、農業用水も効率的に利用できることから、生産性が向上するとともに、労働力の省力化が図れるようになる。高齢化の進む農家の負担を軽くし、また、新規就農者の確保に

そこで、栃木県と河内町は同七年に水田地帯における生態系の保全と復元を目標とした「農村自然環境整備事業（総合型）」を導入し、魚が自由に水田と水路を行き来できるように、段差のある水路に魚道を造成。また、野鳥や昆虫などが移動できるように農村公園や緑地を配置するなど、生態系を保存しながら農業基盤を整備する「エコ



田んぼの学校・田植え(上) 同・生きもの調査(下)

ビレッジ（快適な農村空間）への取り組みを開始した。

● グラウンドワーク活動がスタート

自然に配慮するということは、土地改良事業による合理性や利便性を犠牲にする部分が多分にあることから、土地改良区組合員はもとより、地元住民の理解と協力抜きには事業が進められない。また、事業完了後の自然保護や施設の管理の面からも地元住民の参加は不可欠である。そこで町は、農村自然環境整備事業を推進するために設置した地元宇都宮大学などの学識経験者で組織するアドバイザーグループの助言を受け、住民、行政、企業の三者が協力し合って地域の環境改善活動を行うグラウンドワークの手法を取り入れた。

町は、住民参加を促すため、広報誌、パンフレ



ドジョウ水路草刈り(上) クリーン作戦(下)

ットなどにより、広く農村自然環境整備事業の計画を公開し、地元説明会や講演会などによる啓発を行い、ワーキンググループの組織化を図った。そして、同九年に地元自治会、土地改良区、既存のボランティアグループなどの各種団体を中心に「西鬼怒の川に親しむ会」(以下「親しむ会」というワーキンググループが設立された。平成十六年四月一日現在、個人会員百五十四人、賛助企業四十二社となっている。

特に企業のグラウンドワーク活動への参加は、地域貢献への必要意識が企業内で高まりつつある事情を背景に、「企業の社会貢献活動として参加しやすい」「活動への参加は会社のイメージアップにつながる」などといった声が地元企業の間にも増えている。

親しむ会が結成された当初の目的は、県営農村自然環境整備事業で造られる施設の維持管理と農

村の自然環境の保全である。親しむ会の維持管理の中心になっているのが、生態系保全水路である。通称「ドジョウ水路」と呼ばれる水路は、宇都宮大学が考案した小規模魚道と一体となって、ドジョウなどの小型の魚の水田への往来を可能にする、昔ながらの土水路を復元した二段式排水路である。

ドジョウ水路補修を機に交流が拡大

同会では同十一年に完成したドジョウ水路を、より自然に近い水路にするため、翌十二年七月に約八十人でワンド(魚が隠れるくぼみ)づくりとセキショウ、ミクリ、クレソンなどの水草の移植を行った。翌年からは、草刈りや水草の補植、そして水路の補修などの活動が毎年恒例となり、毎回百二十人前後の参加者がある。

この作業には、ドジョウ水路に隣接する水田の所有者をはじめ地元の多くの農家も参加する。作業後の昼食を食べながらの地元農家との交流も恒例となった。

その他の活動としては、同十年七月に小学生からお年寄りまで約百人で、土地改良事業で失われるアヤメを自生地から移動し、農村公園予定地に仮移植を行った。さらに翌十一年六月には、この仮移植をしておいたアヤメを児童や一般の参加も含め約百二十人

で、改修の終わった水路などに移植した。また、同年は、親しむ会会員、地元住民、町職員などが参加して、魚の救出作戦として土地改良事業で改修される河川からの魚の移動を行った。

毎年二月には、平成十一年から続く谷川・九郷半川クリーン作戦が行われる。毎回、町内の小学生や地元自治会から約二百人前後の参加者があり、約三キロの区間にわたってゴミ拾いを行っている。

都市住民を対象にした農業体験もスタート

平成十四年に農村公園が完成してからは、公園にある水田や畑を利用して、都市住民を対象に田植えやサツマイモの苗の植え付けから収穫までの体験を行っている。また、今年からは田んぼの学校を開校し、子供たちに田んぼの一年を通して農村の自然を体験させようという試みも始まった。このような体験を通して、非農家の人たちが農業への理解を深め、農村の自然を保全することの大切さを認識してくれることを願っている。

農村自然環境整備事業による農村の自然の復元と保全の工事は、平成十六年度で終る。西鬼怒川地区の農村の自然の保全と復元は、住民、行政(県、町)、大学関係者の良好なパートナーシップの下、成果を上げてきたが、事業完了後の農村の自然環境の保全は、住民が主体になり、親しむ会の活動は、これまで以上に重要になってくる。

このため、親しむ会はグラウンドワーク活動をより充実させるために、NPO(特定非営利活動法人)として活動する準備を進めている。

地域資源を活かした農業と観光の 総合振興策

―都会の風を吹き込む賑わいあるまちづくり



笠間市産業建設部
農政課長 ● 高野幸洋

笠間市は、豊かな自然に恵まれ、また先人たちが築き上げ培ってきた豊かな歴史、文化に彩られたまちである。県央地域の西側に位置し、水戸市の西隣、東京からは百キロの距離にある。

城下町、門前町として栄えた当市には、佐城山頂の笠間城跡をはじめ、日本三大稲荷の一つ笠間稲荷神社、笠間氏歴代の菩提寺である楞嚴寺、親鸞聖人ゆかりの浄土真宗別格本山西念寺など、歴史的文化財が鎮座している。また「笠間焼」で知られる陶芸のまちでもある。

市内にはさまざまな芸術の分野で活躍する人が移り住んできた芸術の村、笠間焼を中心としたギャラリーが点在するほか、茨城県陶芸美術館、笠間工芸の丘、日動美術館などの施設を有し、現代アートの盛んなまちとしても知られている。

観光資源でもある笠間焼は、石材業（御影石）と並び特色ある地場産業としても市の産業を支えている。自由な作風が特徴で、工芸品、生活用品から現代アートまで二百を超える窯元（陶芸家）

が集い、人間国宝（重要無形文化財保持者）も輩出している。

このように豊かな観光資源を活かして、春にはつつじ祭、陶炎祭、夏には祇園祭、笠間のまつり、秋には菊祭り、匠のまつりなど、年間を通してさまざまなイベントを開催し、年間三百万人を超える観光客が訪れている。

● 農地荒廃の中で高まる グリーンツーリズム

本市の農業は古くからの主産業であったが、年々存在が薄れてきている。中山間地特有の農村の高齢化、就農者の減少、総兼業化が進む中、農業生産活動の多くを女性や高齢者に依存し、農業粗生産額も年々減少をたどり、農地の荒廃が進んでいる。食料自給率の低下とともに環境問題など、すなわち「農」の持つ多面的機能の確保



笠間焼き体験教室

も重要な課題となっている。

一方、都市居住者の中には余暇時間の増大やグリーンツーリズムなどへの関心の高まりとともに、「田園風景や里山が保たれ自然豊かに休養ができる」「人と人の自然な触れ合いがある」、すなわち「第二のふるさと」を持ちたいとの願いもあり、「定年帰農」や健康志向と食の安心安全を考えた「野菜栽培」「自給自足の生活」などへの希望が増えている。

● クラインガルテンを地域振興の目玉に

このような背景にあつて、当市では平成六年、笠間市総合計画を基本に、市民をはじめ多くの人々の意見を聞きながら笠間市農業活性化基本構想を策定した。この中で地域資源を活かし農業のみにとらわれない、市全体の総合発展を図る農業振興と地域振興を併せ持った「農村と都市交流―観光農業―システムの構築」を掲げた。これは

「みる」（静態的観光）から「する」（動態的観光）への付加・移行の一つでもある。

同八年には活性化構想実現の具体的手法として「クラインガルテン構想」が浮上、翌年には事業化に向け調査・研究を開始した。その結果、当市の地域づくり（地域振興）に合致したプロジェクトであるとしてクラインガルテンの事業化を正式決定した。

事業は、事業認可、設計、工事などを含め、平成十年度から同十五年までの継続事業。その間、関係機関の指導・助言をいただきながら、同十三年度仮オープン、翌十四年度には農村公園の一部事業を残し、全体オープンした。「笠間クラインガルテン」の誕生である。

地域資源と融合した 笠間型ライフスタイル

笠間クラインガルテンのテーマは「農業と陶芸のハーモニー」。中山間地域の農村空間で、都市生活者が家族や友人とともに土に親しみ、心地よい汗を流し、都市生活のストレスを癒やし、リフレッシュしながら当市の持つ独自の資源である歴史、芸術、文化と融合し、笠間型ライフスタイルを楽しんでいた。そして、地域にはさわやかな都会の風を吹き込み、にぎわいのある地域づくりを目指していったというものである。

施設は、宿泊施設付市民農園五十区画、日帰り市民農園五十区画、農産物直売所、そば処、クラブハウス、農村公園、炭焼き施設、ジャム工房などを配している。また、周りにははたの里、いちご園地、ブルーベリー園、りんご園などを整備しており、多くの客を迎えることができる。

クラインガルテン（宿泊施設付市民農園）利用者（ガルテナー）は現在、次の要件により利用いただいている。

- ・笠間市民と積極的に交流を持てる人
- ・宿泊を伴う活動により、充実した菜



地域交流（ジャムづくり）

園を目指す意思のある人

- ・三組以上の家族などで共同利用ができる人
- ・有機栽培および無農薬栽培を理解し実践できる人

- ・年四回共同作業（公益部分の清掃など）に参加できる人

施設規模Ⅱ一区画三百平方メートル（宿泊施設

三十七・三二平方メートル）

利用料金Ⅱ一区画年間四十万円（水道光熱費は

別途実費徴収）

利用期間Ⅱ一年単位の契約、最長五年まで更新可能

サービス内容Ⅱ指導員による栽培講習と巡回指導、農機具の貸し出し、堆肥の使用ほか

オープンして三年、農園での有機無農薬による野菜作りは、雑草と虫との闘いである。作物の成長を見守り、丹精込めて育てた農作物の収穫の喜びと、食する喜びを堪能している。

また、収穫祭、夕涼み会、盆踊り、クリスマス会、農家の田畑での農業体験などを通して、地域とガルテナーの交流も積極的に行われている。さらには、笠間焼体験教室、笠間の自然散策、文化財歴史探訪など、笠間の文化にも触れていただいている。

利用状況は、宿泊施設付市民農園がオープン以来常に一〇〇％で、入居希望者が空き待ち状態、利用者の九割が東京を中心とした首都圏の人である。日帰り市民農園は平均九〇％の利用率で、近隣市町村からの利用者が多い。

広がる自主交流と定住希望への対応

クラインガルテンはドイツを始めとしたヨーロッパ諸国では、古くから都市計画の中に位置付けられ、庭を持つことができない都会暮らしの人が、気分転換に庭作りや野菜作りを行うため、少しの期間の滞在が可能な作業小屋を付属した農園であり、緑地空間としての都市施設である。

しかし笠間市では、先にも述べたように市の総合発展、すなわち「地域づくり」のための一つの手法として位置付けている。これが「笠間型クラインガルテン」である。

この三年、暗中模索の中での経営であったが、閑散とした農村に多くの客が訪れ、地域との交流により集落ににぎわいが生まれてきた。交流も最初はイベントなどを通し、行政主導によるものが多かったが、今では自主的な交流が生まれてきている。今後はこれを広めるとともに、地域のみならず「オール笠間」への交流へ結び付けられればと考えている。また最近では、ガルテナーの中から「笠間焼きを本格的に勉強したい」、「もっと大きな面積での農業をしたい」、「笠間に定住し本格的な田舎暮らしをしたい」との希望者も出てきている。これらへの対応を地域と共に新たな取り組みと考えている。

グラウンドワークで コミュニティ広場を整備

―地元の思い入れが詰まった“日本一の手作り公園”―



グラウンドワーク坂戸実行委員会
事務局長 ● 松山 肇之

グラウンドワーク坂戸実行委員会の活動拠点である鶴舞地区は、埼玉県坂戸市の西部、東武東上線の一本松駅の北側に位置し、昭和四十六年から民間デベロッパーによる団地造成で現在約一千世帯、人口約三千二百人が住む閑静な住宅地である。平成十年九月、この地域にグラウンドワークが誕生し、市民・企業・行政三者による手作り公園「もみの木広場」を完成させた。

● 汚水処理場跡地を有効利用へ

みんなの手作り公園「もみの木広場」を手掛けるきっかけとなったのは、同九年に行われた鶴舞花のボランティアグループと地元鶴舞商店会の共同作業だった。鶴舞花のボランティアは女性のグループで、自分の住む団地を少しでも明るく美しくとの思いから、メーンストリート（街路樹）の植栽にカンナ（カンナ）の移植を始めた。その際、土起こしなどは女性の手に負えない荒作業だった。

そこで登場したのが商店街の男性陣。男性パワ

ーとトラック、削岩機などの機材提供が成功のカギとなった。また、植栽升の使用については、地元自治会が窓口となり行政に働きかけを行った。植栽升の作業で自信が付いた私たちは、参加者を募り、うっとうしく雑草が茂る汚水処理場跡地（市有地）の有効利用を市に相談した（後に手作り公園「もみの木広場」となる）。

● 世代間交流が存在の 実行委

グラウンドワーク坂戸実行委員会のメンバーは、それぞれがみな个性的であり、特に四十〜五十歳代



造成作業の様子（上） 造成前のもみの木広場（下）

は、それぞれ公園づくりに不可欠な意欲、能力、技を持った面々がずらり。それから特筆すべきは六十〜七十歳代。人生の先輩世代のメンバーが、一歩退いて後方から優しく、しっかりと、時には厳しく知恵や経験を生かして、支えている。

まさに、年齢層の広いメンバーが、お互いに尊重し合い、支え合う世代間交流が、理想的な形で存在しているのがグラウンドワーク坂戸実行委員会の特徴である。

● 「ゴミの廃材を利用して築いた『宝の山』」

最初に描いた「公園のイメージ図」を基に、埼玉県植物振興センターの専門家のアドバイスを得て、花壇のレイアウトを行った。また、材料集めは、公園づくりに利用できないかと、道端にある樹木、廃材置き場や空き地のゴミにまで目を向けた。

その結果、コンクリートテストピース、使用済みの電柱、枕木などをいろいろな所から譲り受けることができた。中でも近くを流れる高麗川に架かる橋が大雨で流され、廃材処分された三十センチ径の丸太三十本が手に入ったことは思わぬ収穫だった。

「もみの木広場」においては、まさに「ゴミの山」が「宝の山」となった。



地域で不要になったこいのぼりがグラウンドワーク坂戸実行委員会に寄付された

企業ボランティアが造成作業を担当

資材集めと並行して、公園の造成作業も進んでいた。地元の測量会社の社長さんは休日を利用して、レイアウト図面に沿ってくい打ちを引き受けてくれた。また、地元の大工さんは植木や材木の手配、廃材の加工などを担当してくれた。

こうして花壇になる部分、散策路になる部分が次第に形となって見えてきた。それに合せて四トラック六十台分の土が運び込まれた。これも地元企業の無償提供、建設会社からパワーショベ

ルを借りて、みんなでチャレンジしてみた。

子どもから老人までが作業に参加

おおまかな造成が終わると、地元の子ども会、老人会をはじめ広く地元住民に呼び掛け、「花壇の小石拾い」と「堆肥入れ」を行った。子どもからお年寄りまで誰でも参加できる作業で、総勢七十人に膨れ上がった。

一輪車を押す人、拾った石をバケツで運ぶ人、花壇の表面をならす人、堆肥を花壇ごとに分ける人、それぞれが自分の判断で役割を果たしてくれた。二時間ほどの作業の後、グラウンドワークのもう一つの楽しみ、「すいとん」を味わった。これらの食材は、近所の農家



ケヤキの木を企業からいただき、坂戸市長が書いた字を刻んだもみの木広場のモニュメント



毎週月曜日朝9時から12時まで、もみの木広場での作業風景

日本中には美しい公園がたくさんあるが、ここは参加した多くの仲間たちの思い入れがたくさん詰まった「日本一の手作り公園」だと私たちは自負している。

元の高齢者に取組を楽しくしてもらっている。また、クリスマスにはシンボルツリーのもみの木に明かりがともされ、一年を通してみんなが楽しんでいる。

から提供してもらったものである。みんなの協力で、形付けられた広場に「ケア花壇」と「幼児用花壇」をつくった。ケア花壇は、お年寄りがしゃがまずに土いじりができるよう、また、車いすや電動カートも乗り入れできるよう、広く通路を設け、高さを七十センチと決めた。幼児花壇は、よく行楽地で見かけるスワン型ボートの機械部分を取り外し、土を入れたもので、近くの幼稚園児が「はなちゃん」と名付け、花の植え替えなどを行ってくれている。

一年を通じて楽しめる公園を実現

「もみの木広場」は、年配の方々が談笑したり、散歩の途中で休憩したり、子どもたちが花壇にしゃがみこんで写生したりと、すっかり地元の憩いの場所になった。五月にはこいのぼりが泳ぎ、真っ赤に実ったサクラランボは、近くの幼稚園児と地

グラウンドワークによる 城下町の再生

— 市民と企業のアイディアを行政が実現へ



NPO法人グラウンドワーク東海顧問

犬山市長

● 石田 芳弘

地方分権の中で生き残りを目指す 地方自治体

平成七年四月、犬山市長に就任した。その直後の七月、「地方分権法」が成立。わが国は明治以来百三十年、中央集権でこの国の形を築き上げてきたが、これからは地方が国を支える時代だ。それが「地方分権」の思想であり、大げさかもしれないが、私の市長としての人生はそのためにある、と思った。

その後、この時代の思想を受けて具体的な変化がどんどん出てきた。情報公開、NPOの台頭、介護保険、教育改革、合併論、三位一体論……。どれをとっても、今までのように、中央政府の指示マニュアルに従う行政手法が行き詰まり、地方自治体が主体性を持って考え、自分の明確な意思を持たなくては生き残れない時代の潮流となった。「失われた十年」と言われるが、失われたのはバブル崩壊の経済のことで、デモクラシーからすれば「日増しに充実した十年」の時代である。

行政は規則緩和などの改革に 果敢に挑戦を

わがまちを一艘の帆船に喩えるなら、「行政は帆で、市民が風、時代は海」というイメージが好きた。あくまでわがまちという帆船を動かすのは風である市民だ。そう考えていた時に出会ったのが「グラウンドワーク」だった。

友人であるNPOグラウンドワーク東海の現理事長伊貝星治さんに紹介され、静岡県三島市の源兵衛川再生を見学に行った。渡辺さんというリーダーの人物にも一瞬にして傾倒してしまった。イギリスが、いわゆる「英国病」に陥り、どんどん国力が低下した時、サッチャー首相がこのグラウンドワークの手法を取り入れたという歴史も、何だか今の日本の生き方を示唆したようだ。



自立した市民と、公共心の高い企業が中心となって企画したアイデアを行政は実現に向かって、むしろ障害にならないようにお手伝いすればいいのだ。それは規制緩和などの行政改革に果敢に挑戦することだ。

まちづくりの手法は決まった。

● まちは生命体、必ずよみがえる…

十年間市長を務めて、心底つかんだ感覚がある。「まちは一つの生命体だ」ということだ。まちは生きている。昨年と今年とは状態が違うし、来年は今年よりも成長する。脑梗塞にかかっている部分もあるが、リハビリに努力すれば必ずよみがえる。

まちを成立させる要素を因数分解すると、タテ糸は歴史遺産、ヨコ糸は自然条件であり、まちの山川草木と言ってもいい。そして人口と面積の規模は与えられた条件で腹をくくれば、大小に関係なく、その規模なりの戦略が生まれる。

歴史という時の流れを伴う「四次元宇宙」のまちの構成要素の中で、最重要は人であろう。「人



木曾川を挟んで犬山城を望む(上)
犬山城下町の練屋町にある地酒の老舗
「和泉屋小島醸造」(下)

は石垣人は城、情けは見方あだは敵」武田信玄の信条を引き出すまでもなく、このまちに住む人、訪れる人こそがまちを生きものにする。

テーマパークのまち犬山

グラウンドワークの原理と重なる「まちは優れたテーマパーク」というイメージを私は持っている。テーマパークである以上、そのまちのテーマを分かりやすく、強いメッセージを出すシンボルがあれば助かる。それがランドマークというものだろう。

わが犬山市には自然と歴史の一体感を見事に表現した、わが国最古の本物天守閣、国宝犬山城がある。この木曽川にそびえ立つ古城こそ犬山のランドマーク。

「木曾川の白い兜」と詩人の北原白秋がたたえた表現の中に強く、高い犬山のテーマがある。

そしてその犬山城の前に広がる城下町は、日本の奇跡とも呼ぶべき、江戸時代とほぼ同じスケールで今に残った。

ただし、この城下町は二十世紀の経済発展についていけず、寂れる一方、空洞化著しい動脈硬化、脳梗塞を起こしていた。

城下町の再生は、



里山の自然を観察



市内の農地で野鳥観察を行う

愛情と誇りのある観光都市へ

グラウンドワーク以外にない、と心に決めた。

まちの性格をパターン化してレッテルを張るとしたら、わがまち犬山は「観光都市」として生きてきた。

この場合の「観光」とはいわゆる旅行客が来る、観光会社の側から見た観光地だった。木曽川下り、鶴飼、明治村、リトルワールドなど。観光施設にはこと欠かないが、市民不在の企業観光地だった。

「観光都市」と言うなら、この地に住む市民が内発的にわがまちの誇りと愛情を他に示してこそ、真の観光になる。

グラウンドワークの手法は、この内発的、自立的に自分のまちへの愛情と誇りを育てる。グラウンドワークの大切なことは、結果よりプロセスを重んじることだ。試行錯誤のプロセスに発するアイデアや汗が愛情と誇りを生み、そのことが周りの人々を引き付け



道ばたの草花を観察

ていくのだ。
企業観光から「まち育て」の観光に視点を切り替えたい。

目指すは「全市博物館」構想

人が生きるといことは絶えず何かを学び、成長する喜びを知ることだ、という定義を肯定するならば、生涯学習こそ人生そのものである。ならば、世界中のどのまちも「生涯学習の最良の教室」となる。



半ノ木川にコイを放流

どのまちにもそこに住む人、訪れる人に、ワクワクするような知的刺激を与える。考えるヒントが埋められており、成長の促進が仕組まれているものだ。

そう言ったまちの持つ資産をどうやって人々に伝えていくのか。私はここで「エコミュージアム」というフランス生まれの技法に出会った。自分のまちを丸ごと博物館に見立てて、その空間にあるものすべてをネットワークし、博物館内の生きた展示品と考えるのだ。そしてこの仕切りのない無限空間はこのまちに住む人、訪れる人の生涯学習の最良の教室となるだろう。

グラウンドワークの原理は、まちという生き物を生かす原動力のような気がする。

日本型クラインガルテンは「命の潤いの場」



四賀村農林課 農政係 原 智之

原 智之

四賀村は長野県のほぼ中央、松本市の北部に位置する人口六千人ほどの農村である。村の面積の八〇%が山林であり、かつては養蚕が村の中心産業だった。しかし、養蚕業の衰退とともに村内に荒廃桑園が生じ、荒廃地の解消が急務の課題となった。また、高齢化も進み、村の活性化対策も必要に迫られた。

そこでこの二つの問題の解消手段として、坊主山クラインガルテンが村民や議会の協力を得て、平成六年に第一期分として二十一区画が開園した。以降四年にわたり合計五

十三区画を設置したが、利用希望者が多く、坊主山クラインガルテンだけでは対応がでなくなってきたために、同十二年度から村内二カ所目の緑ヶ丘クラインガルテンの建設に着手した。

現在、村内二カ所のクラインガルテンで百三十区画を運営しているが、すべて利用者が



国際シンポジウム 開会式

三日間にわたり、「国際クラインガルテンシンポジウム in 信州四賀村」を開催した。

国際シンポジウムは三日間にわたるプログラムで開催されたが、現在国内には



分科会

最終日のパネルディスカッションでは、前日の分科会や基調講演を反映した意見が会場からも飛び交い、時間が足りなくなるほどともあった。シンポジウムのまとめとしては、日本型クラインガルテンは単なる滞在型市民農園ではなく、「命の潤いの場」であるとの結論に至った。

この三日間の様子を今後報告書にまとめ、クラインガルテン運営のみならず、都市と農村交流の一助となるようにしたいと考えている。

があり、空き区画がない状況となっている。また、当初目的であった遊休荒廃地の解消と村の活性化という点においては、相当の効果が認められており、今ではクラインガルテンは四賀村を語る上で必要不可欠の存在となっている。

今年度は、坊主山クラインガルテンが最初に誕生してから十年が過ぎ、緑ヶ丘クラインガルテンも同十五年度に竣工したことにより、クラインガルテン建設事業に一応の終了を迎えた節目の年となった。そこで、いまだ一度この時期にクラインガル

七十カ所近いクラインガルテンが運営されていることと、クラインガルテンの建設を計画している地域がたくさんあり、クラインガルテンに対する意識が高まっていることを反映して、全国から四百人以上が参加。最終的には、会場の関係から参加をお断りするケースも生じるなど大盛況だった。

今回のシンポジウムでは、基調講演の前に分科会を開くなど、意欲的な試みも行った。分科会では四つのテーマを設け、さまざまな視点からクラインガルテンを検討し、各会場とも白熱した意見が交わされた。

基調講演はドイツ、イギリスの講師が、先進地ならではの講演を行い、地方までわざわざ耕作をしに行く日本型クラインガルテンと、郊外で耕作を楽しむ本場のクラインガルテンとの違いが、改めて認識させられた。しかし、両講師とも日本型クラインガルテンは「これからもっと発展する」との意見を述べ、締めくくった。

サロベツ「お宝鑑定団」



グラウンドワークによる湿原開発と自然保護

● 北海道豊富町

国立公園に指定されているサロベツ湿原は、開発（農業）と自然保護がせめぎ合ってきた場所であったが、農業と自然の共生を目指し現在、サロベツ再生事業が展開されている。これまで、一次産業従事者と環境保全、環境学習関連の団体に交流がほとんどなかった。そこで農業従事者、開拓経験者、自然活動体験者が一緒になり（「お宝鑑定団」）、サロベツ地域の農業や開拓の歴史を題材に、開拓者や古老への聞き取り、周辺のフィールドワーク、文献調査を行い、開拓や農業に関わる魅力を再認識・再調査することにより、自然保全と農地開発の取り組みを開始した。

また、サロベツ公園の一角を担う、稚咲内海岸の自然を取り戻そうと、町民やボランティアなどの協力を得ながら、海岸に打ち上げられたゴミの清掃を始めるなど、環境と自然に取り組む活動に本腰を入れている。



海外に学ぶまちづくり

花の庭でピクニック

フラワーバスケットの手入れ



つくばアーバンガーデニング

● 茨城県つくば市

つくばアーバンガーデニングは、人工的で寂しいセンター地区を、つくばの農家生産の花で飾り、楽しく、美しく、元気なまちにしようと、米サンフランシスコ市のアーバンガーデナーズなど海外団体の活躍を参考にして、1998年4月に発足した。市民を中心に、市、県、企業、大学の専門家などが協力し合って活動している。発足2年目に、花壇の質の高さや仕組みが評価され、「花のまちづくりコンクール」で建設大臣賞を受賞、さらに3年目に市民参加で作った「いやしの庭」のデザインが「緑のデザイン賞緑化大賞」に選ばれ、副賞の緑化助成により松見公園に誰もが園芸を楽しめる「いやしの庭」を実現した。5年経過した昨年にNPO法人化した。今年は市がカナダで開催の「花のまちづくり国際コンクール」に参加することになり、実行委員として中心道路の沿道をフラワーボールで飾り、市民参加の花のまちづくりに協力した。





花植えイベントの一コマ(中) ほほえましい光景も(下)



子供たちの花壇づくり

みんなでつくるコミュニティガーデン ● 川崎市宮前区

不景気と治安悪化で荒廃した1970年代の米国で、街の空き地に緑をよみがえらせ、ガーデンを復活させた地域団体の活動に学び、みんなでつくる、楽しむコミュニティガーデンの活動を始めて2年半。宮前区長が借りてくれた都市計画道路予定地を舞台に、なんでも話し合って決めながらコミュニティガーデンづくりを進めている。ヒト・モノ・カネ・チエのすべてをみんなを出し合う活動から、「みんな何かの専門家、みんなが主役、みんながリーダー」というモットーが生まれ、誰もが主体的に活動している。毎週土曜日の午後は、作業と地場にこだわったコミュニティ市。より大勢の人に参加してもらおうと年間を通して、花植えイベント、ハーブ教室、のだてやバーベキュー大会、ティーパーティ、小物づくりなどのイベントを企画している。こうした活動は、地域の協働の輪を広げている。



みごとに咲いたマローの花

「水の都・三島」の復活目指す ● 静岡県三島市

NPO法人グラウンドワーク三島は、英国で1980年代に始まった実践的な環境改善活動であるグラウンドワーク手法を日本で最初に導入した。現在、「市民・行政・企業のパートナーシップ」を合言葉に、三者の協働による地域の環境改善活動を行っている。昭和30年代までその水量と美しさを誇りながら、いつしか汚れた川の代名詞となった源兵衛川の再生をはじめ、失われた水中花・ミシマバイカモの保全活動など、「水の都・三島」の復活を目指すさまざまな活動のほか、ホテルの里づくりや市民による遊休地の公園化、学校ビオトープづくりなど、市内約30カ所で、実践的で楽しい環境改善活動を展開している。



よみがえった源兵衛川で遊ぶ子供たち



「梅花藻の里」定例作業(上)
美しく咲いたミシマバイカモの花(下)

環境配慮型の農村ビジネス目指す

● 岡山県真庭郡

真庭遺産研究会は、地域住民が大切にしたい故郷の自然や景観、風物詩、原風景、歴史的資源などを調査し、紹介することで、保護保全を進める活動に取り組んでいる。主な活動として、景観シンポジウムをはじめ、各地で古道シンポジウム、里川ワークショップ、水辺の環境学習会、希少植物調査会、古民家保存調査会の開催ほか、環境保全活動や啓発活動を行っている。また、蒜山地域でオオサンショウウオ生息地の環境保全の「地球環境セミナー」を開催。さらに、草ぶき屋根にスポットライトを当てたグラウンドワークによる保存活動も続けている。研究会は、廃屋化していくかやぶき民家、間伐材など里山バイオマス資源に着目し、「スローライフ田舎暮らし」をテーマに、農村風景の保全に関心を持つ住民・NPOや事業者が「異業種交流的」に連携し、環境情報ビジネスを展開する「地球環境配慮型の農村ビジネス」の創設を目指す。真庭遺産を資源としてコミュニティを形成し、グラウンドワーク活動を展開している団体である。



勝山町並み視察



オオサンショウウオ



蒜山植物調査

美山町での視察会

コミュニティガーデン ● 神戸市新開地

かつて「西の浅草」と称された神戸新開地。映画興行の衰退とともに元気を失っていたまちの再生に向け、活動を始めて20年。阪神淡路大震災を乗り越え、5年前に設立したNPO法人を中心にますます活動は勢いづいている。そのシンボリックな活動の一つが「コミュニティガーデン」づくり。荒れていた公園やまちかどの小さな花壇を、商店街の奥様や近所のマンション住民たちが、少しずつ協力し合って見事に再生している。

ニューヨークなど米国市街地でのコミュニティガーデンの取り組みを参考に活動を始めて3年。「こんな都心で花を育てるなんて無理！」と言う当初の声もなんのその、いまや「まちが明るくなったね」と言われるまでに。都心再生の活動の一つとして、注目されている。



汚かった公園が見違えるように美しく



公園整備で生まれた花壇を一からつくる



メンバーの提言でできた「キッチンガーデン」



水車小屋・手づくり館



かやぶき民家内いりり



辻堂・土蔵・かやぶき民家



花栽培温室



ケビン

グリーンツーリズムに学ぶ ● 愛媛県久万高原町

欧州のグリーンツーリズム研修のため、町職員や町民が数度にわたり先進国であるドイツの農家民泊などを視察した。現地での視察・学習を踏まえ、グリーンツーリズムによるまちおこしに着手。その中核拠点である久万高原ふるさと旅行村は、農山村の生活文化体験施設として、また滞在型レクリエーション施設として、かやぶき民家、土蔵、山村歴史館、炭釜、手づくり館、りんご園、ケビン（貸別荘）、天体観測館など、さまざまな施設を整備している。季節に応じたイベント開催やそば、豆腐づくりなどの食文化体験、もぎとり体験などを行っており、年間7万人ほどが訪れる。また久万農業公園には、休憩所付き市民農園（クラインガルテン）22棟のほか、休憩所のない市民農園40区画を整備、主に松山市から訪れる都市住民との交流を深めている。

グリーンツーリズムによる新しいまちづくり ● 長崎県西海町

西海町は、ハウステンボスの南西、車で20分のところに位置し、農業が主産業の人口9,000人の町。平成9年度に町長らが欧州を訪問。フランスで老夫婦が行うグリーンツーリズムを視察して、一次産業と観光を合体させたまちづくりの必要性を痛感した。翌10年度から「都市と農村の交流」を重要施策として位置付け、交流人口の増加で地域活性化を推進しようという計画、交流施設整備として「伊佐ノ浦コテージ」「ふるさと薬膳菜彩」「農山村公園七ツ釜鍾乳洞」「みかんドーム」の建設を進めてきた。12年度以降は受け入れ体制の整備を進め、13年9月に受け入れ農家団体「のら体験工房さいかい」（18農家2法人）を立ち上げ、農業体験を主体に都市住民との交流を実践している。同14年7月には三方を海で囲まれた本町の特性を活かしたマリン（ブルー）ツーリズムの実施に向けてのイベントを実施。同年11月には拠点施設となる「海の駅、船番所」をオープンした。



ミカン狩り



カントリードール制作



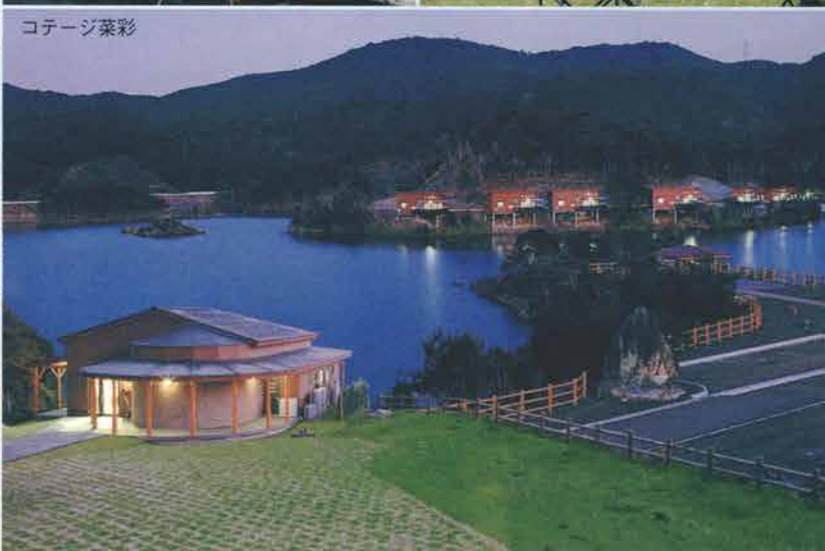
ひまわりモデル



釣り体験



キャンプ



コテージ菜彩

新たな夢の実現に向けて

いわき市は、昭和三十九年の新産業都市指定を機に、同四十一年十月一日に五市四町五村が合併して誕生しました。東京から約二百キロ、福島県の東南端に位置し、阿武隈高地の山並みや全長六十キロに及ぶ海岸線など、豊かな自然環境と温暖な気候風土に抱かれた約三十六万人の人口を擁するまちであります。

かつては、本州最大の規模を誇った常磐炭田の隆盛を背景として発展してきましたが、エネルギー革命後は、工業団地の造成による企業誘致を進めるなど、第二次産業を基幹とした産業構造となっており、現在では、東北地方で第一位の工業製造品出荷額を誇っています。

また、日本三古泉の一つに数えられる「いわき湯本温泉郷」を中心とした観光・サービス産業の集積な

ど、多様な産業が活発に展開されています。その一方で、中心市街地の空洞化や中山間地の過疎化の進展、厳しい雇用情勢や産業構造の変化への対応など、他地域と同様の課題も顕在化している状況にあります。

このような状況の下、当市は平成十二年十二月に「新・市総合計画『ふるさと・いわき21プラン』」を策定しました。「創りたい ゆたかな明日、伝えたい 誇れるいわき」を合言葉に、将来に向けて目指していく「いわき」の姿として、「循環を基調とした、持続可能なまち」、「誰もが安全に、安心して暮らせるまち」、「活力に満ち、創造力あふれるまち」の三つを掲げました。

その実現に向けては、地方分権の流れの中で、地域を経営する、とい

う視点に立ちながら、「市民一人ひとりが主役」となり、「地域を舞台」に生き生きと活動ができる自治の仕組みづくりや、「成果」を重視した行財政運営が必要であるという考えの下、環境との共生や地域の活力の創造、市民の健康で充実した日々の暮らしの確保に向け、情報の公開・共有を積極的に進めるとともに、説明責任を十分に果たしながら施策を効率的・効果的に実施しているところがあります。

さて、「地方の時代」と言われて久しいですが、昨今、市町村合併の促進や、国と地方との税財源配分を見直すいわゆる「三位一体の改革」など、地方をめぐる動きもますます活発化しています。これまでの補助金頼りの施策から、地方が自ら知恵を出し合い、自ら汗を流すという視

点での施策展開が求められるなど、まさに、「地域の力」を発揮する時代が到来しつつあります。

今、市内各地域において、市民の熱い思いとたくましい気概を背景として、新たなまちづくりの夢が語られています。いわきの豊かな風土にはぐくまれ、将来の希望に満ちた未来を志向する、この「夢」の実現に向け、市民とスクラムを組んで行動すること、これが私の責務であると考えております。

今後、未来への希望を胸に、新たな「夢」の実現に向け、さらには、次世代に誇れる「ふるさと・いわき」を築き上げ、引き継いでいくために、全力を尽くしていきたいと考えています。



いわき市長

四家啓助



都市住民参加型の 新しい農村づくりを実現

—グリーンツーリズム導入で棚田農業を活性化へ—

わが国の原風景を伝える
棚田の存続が困難に

毛原地区は、「トむかし丹波の大江山。鬼ども多くこもりいて・・・」と唱歌に歌われた、鬼伝説で有名な大江山連峰のふもとにある。

戸数十三戸、人口三十四人、高齢化率は四〇％を超える小さな集落である。古くから稲作を中心とした農業が行われており、標高百メートルから二百メートルにかけて約六百枚の棚田が、等高線状に広がっている。水車小屋と棚田がマッチして、昔ながらの風情のある農村風景を今も残している地区である。

しかし、棚田で農業をやっていくには、労力的にも生産コスト的にも大変なハンディを抱えている。さらに近年は農家の高齢化、後継者不足と米価の下落、鳥獣被害などにより、先祖伝来からの棚田の荒廃が進んでいた。

こうした状況の中、毛原地区では今のままでは農業ができなくなり、集落の存続さえ困難になる



大江町役場

産業課長

● 井田二己

との危機感が広がった。農地の基盤整備による作業の省力化を考えて、精力的に協議が繰り返されてきたが、地理的条件などが悪いため、合意に至らなかった。

棚田農業体験ツアーと
オーナー制度導入に活路

平成八年に、町が「毛原地区の農業・農村活性化について」として、毛原地区の棚田を生かした将来構想を提起した。同地区では、この将来構想の提起を受けて協議を重ねた結果、ハード事業である「ふるさと水と土ふれあい事業」と、ソフト事業である「都市農村交流事業」に取り組むこととした。

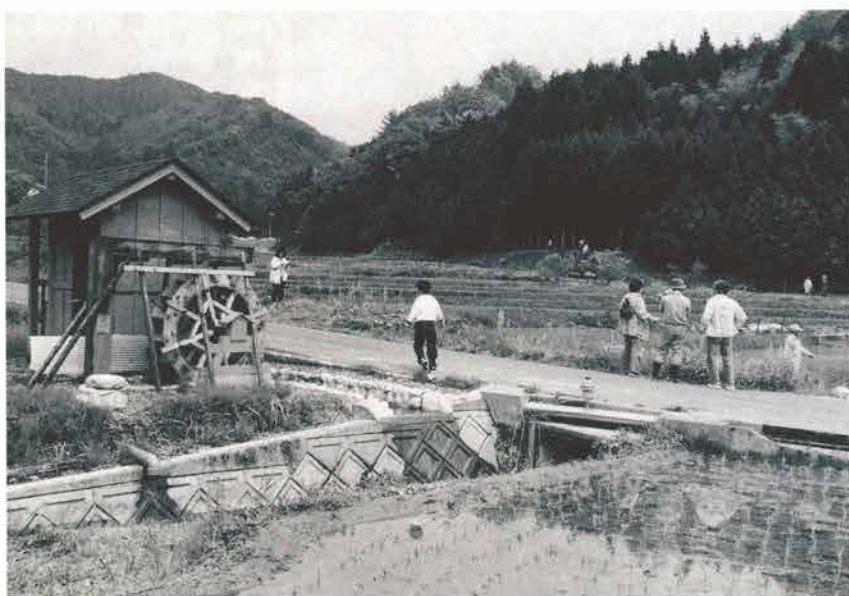
「ふるさと水と土ふれあい事業」では、地域の農道（散策道）の整備、水車小屋の復元、棚田が一望できる休憩所の設置など、農作業の省力化と農村景観の整備に取り組んだ。また、こうした棚田の農村景観を生かして、「都市農村交流事業」では棚田農業体験ツアーと棚田オーナー制度を実

施し、集落の活性化を図ることとした。

地区住民と町挙げての
受け入れ体制を整備

同九年から棚田農業体験ツアーを始めるに当たり、「毛原区」、「緑と伝説の大江塾」、「大江で地酒を造る会」による実行委員会を組織した。毛原区は受け入れ体制と農作業の指導、大江塾は交流会の運営、地酒を造る会は酒米づくりを担当し、事務局は町が担当することとした。

第一回の棚田農業体験ツアーの田植えでは、ツアー会員二十八組を中心に約百二十人が参加し、



復元された水車小屋

田植え、サツマイモの植え付け、もちつき、交流会を行った。田植えでは、「大江で地酒を造る会」が造っている地酒「大鬼」^{おおおに}に使う米をツアー会員に作ってもらおうと、酒米を植えることとした。

秋には、稲刈りと運動会を行っている。同九年の取り組みの中で、参加者から「棚田を守ってほしい」という声が上がった。そこで、遊休農地を地区が借り受け、オーナー制度を実施し、五組を募集したところ、体験ツアー参加者の四組と、他一組が決定した。

地区役員とオーナーが日程を調整しながら、田起こしに始まり、田植え、稲刈りなど一連の農作業をオーナーが主体となって行った。地区は、農機具の用意と農作業に対する技術的な指導を行い、現在に至っている。

● グラウンドワークを結成し 将来構想に着手

平成十一年からは、さらなる地域活性化のため、毛原地区、地元企業（ウエディングレストランOZ^{オズ}）、行政（京都府、大江町）の三者が一体となって、「毛原グラウンドワーク実行委員会」を



毛原の棚田で田植え(上) 毛原の棚田全景(下)

設立し、グラウンドワークの取り組みを始めた。この取り組みでは、地域資源の発見と再認識のための地域調査会、意見交換会などのワークショップを行い、将来構想とイメージマップを作成した。

将来構想のスローガンは、「みんなで考え・みんなで守ろう―毛原の棚田―」とし、①棚田の農村景観の保全（散策路・展望台の建設）②美しい村づくり（花いっぱい運動、草刈り）③交流事業の発展（農業体験ツアー、オーナー制度の取り組み）④生産事業（特産物の

生産、販売、起業家の誘致）などの実現を目標とした。この構想の実現に向け、約一年間の準備を要したが、同期間中は休耕田を利用して、地区住民による手作りビオトープ池の整備を行った。現在では、メダカやタニシ、ホタルなどの生態を直接に観察で



花壇の手入れ

き、子供たちの交流の場として活用している。また、景観に配慮するとともに、畦^{あぜ}の管理作業を軽減するためのシバザクラの植え付け、地元女性を中心となつて道端に花の植栽、花壇の手入れなどを実施し、美しい農村景観の再生を目指している。

● 2家族の新規就農実現で活性化に拍車

手探りの中で実施してきたこれらの取り組みは、関係団体、ツアー参加者やオーナーの皆さんの励ましと支えがあつて、今日まで継続できたものである。平成十二年には、新規就農者（定住）一家族を迎えることができ、その後も新たに一家族が就農するなど、毛原地区はゆっくりではあるが活性化しつつある。

一方、体験ツアーやオーナー制度の取り組みがマンネリ化してきているなどの課題もある。また、依然として高齢化が進むこの地区で、農村都市交流を進めるのは大変なことでもある。しかし、棚田保全の取り組みを実施することによって、地区住民の意識が大きく変化し、地域に誇りが持てるようになったことを考えると、現在までの取り組みは一定の成果を上げたと考えている。

グラウンドワークによる 幅広い地域づくり活動を展開

—サンショウウオ保護を機にまちづくり団体を支援



特定非営利活動法人グラウンドワーク福岡理事
福岡県住宅供給公社再開発部長

大谷 妙人

県職員の自主研究グループが 活動の前身

特定非営利活動法人グラウンドワーク福岡の前身は、平成五年に結成された福岡県職員による自主研究グループである。二十一世紀の到来とともに法期限を迎える石炭六法。産炭地域を抱える本県の地域づくりにとって、法期限後の産炭地域をどのようにデザインするかが、県職員である我々の最大の関心事だった。

自主研究グループの結成の背景には、同元年、筑豊産炭地域で町が施行する炭鉱住宅街を面的に整備する国の補助事業があった。この事業により、良好な居住環境を住民に提供したことから、それまで行政依存、行政への対立意識が強い住民が、町と協働で団地の自主管理を始めたことにある。

この団地における整備前後の住民生活保護受給率と県町民税の滞納率を調べてみると、ともに著しく改善されていることが分かる。住宅施策が実はさまざまな副次的効果を生んでいることが判明した。

そこで行政効率を高め、より良い施策の可能性を目

指して、部局の枠を越えた県職員による自主研究グループが同五年に発足した。活動が盛んになるにつれて、この活動に市町村職員、まちづくり団体、企業、個人が加わり、同十四年十二月に特定非営利活動法人グラウンドワーク福岡が誕生した。

英国の3トラストと相互交流

活動を進める中、イギリスに「グラウンドワーク」という住民、企業、行政がお互いに力を合わせて身近な環境を改善する活動があり、住民の「行政依存」「対立関係」を改善することに効果を上げていたことを聞いた。そこで同六年にイギリス・ウエールズの州都カーディフ近郊で活動が続けている「マーサー&ロンダ・カノン・タフ・グラウンドワークトラスト」を視察した。

本県と同様に産炭地域であり、石炭産業の衰退により、地域の活力を失った。現在、カーディフ近郊の三つのト



英国グラウンドワークトラストとのワークショップ (2003年)

ラストと相互交流を行っているが、今年五月、県立福岡魁誠高校の教師、生徒と渡英し、環境教育および環境改善活動の分野で「持続可能な発展のための教育」の覚書を締結した。

モーター建設反対で活動をスタート

我々の活動は、筑豊産炭地域の西に位置する鞍手郡宮田町如来田地区において始まった。この地区はモーター建設反対運動から、住民の望まない用途の建築物が出現しないように、建築物の敷地、用途、形態、意匠などに対して、住民が自ら基準をつくり、協定書（建築基準法による建築協定制）を締結した地域である。

しかしながら当時、地区周辺に産業廃棄物の最終処分場が出現し、建築協定制では規制できないために、環境に付加価値を加え、土地利用について所有者に自制を促そうと始めたのが、「カスミサンショウウオの棲む里山づくり」である。これは以前、この地域に生息していたカスミサンショウウオが、再びこの地で棲める環境をつくるための取り組みである。

その活動内容は、カスミサンショウウオの放流、照葉樹の植林、自然観察会、自然観察道の建設および竹炭焼き（川の水の浄化）などだが、地区内外の老若男女が参加する幅の広い活動に成長していった。この活動を機に、県内のまちづくり団体とのネットワークが次第に構築され、さまざまな分野での活動に発展した。その一部を紹介する。

総合学習支援と 地域づくり活動が柱

我々の活動は、総合学習、まちづくり

このほか、不登校児との公園づくり、県立福岡盲学校における教師、生徒、保護者、地域住民との協働事業「みんなのハーブガーデンをつくらう！ワークショップ」および「音の出るせせらぎをつくらう！ワークショップ」、佐賀県三養基郡上峰町立上峰中学校三年生の総合学習支援「二十一世紀の上峰町をデザインし

の Cantorリーハーブズ（視覚障害）の演奏と歌、福岡留学生会からは内モンゴル出身のサランマンドホさんの歌と、それに合わせたジヨリさんの踊りが繰り広げられ、会場は感動に包まれた。



イギリス・ウェールズでのコンサート
「ちくしの Cantorリーハーブズ」

鼓を披露し、ちくしの Cantorリーハーブズ（視覚障害）の演奏と歌、福岡留学生会からは内モンゴル出身のサランマンドホさんの歌と、それに合わせたジヨリさんの踊りが繰り広げられ、会場は感動に包まれた。

今年七月二十四日（土）に聾鼓会（聴覚障害）が小倉祇園太鼓を披露し、ちくしの Cantorリーハーブズ（視覚障害）の演奏と歌、福岡留学生会からは内モンゴル出身のサランマンドホさんの歌と、それに合わせたジヨリさんの踊りが繰り広げられ、会場は感動に包まれた。

会「花の輪人の和地域」の〇&世界の環の環花のジョイントコンサート」会場に持ち込まれ、ステージを善意の花で飾っている。

団体に対する支援活動である。唯一の我々のメイン事業に「花の輪人の和地域」の〇&世界の環がある。これは、福岡魁誠高校の生徒が、種をまき育てた苗を、県内のまちづくり団体が集まって、協働で鉢上げする作業である。



「花の輪人の和地域」の〇&世界の環
花のジョイントコンサート（2004年）聾鼓会

よう！ワークショップ（イングリッシュガーデンづくり）、飯塚市立飯塚第三中学校二年生の総合学習支援「中庭にビオトープのせせらぎをつくらう！ワークショップ」などの総合学習支援を展開。子供たちとプランを練り、模型を作り、汗を流して、実物を作り上げている。

また、地域づくり団体支援では、矢部川流域において住民、行政、地元企業協働の連携づくりや国土交通省九州地方整備局福岡国道事務所委託で、大川市において「大川みちづくりワークショップ」、八女市において「みちしるべワークショップIN八女」を開催し、地域のアイデンティティを表現したモニュメントづくりを行っている。

住民・企業・行政の情報ネットワーク構築の必要性

一昔前は既知の知識・経験が行政の施策に反映できる時代であった。先が読めた時代だった。しかしながら現代は、急速な科学技術の進展の中、先が読めない時代になっている。

さらに、福岡教育大学と協働で子供たちと竹林に子供の遊び場をつくる「秘密の基地づくりワークショップ」、ジャイカからの依頼で発展途上国農業技術者研修など、多岐にわたる活動を行っている。これらの活動に必要な資金は現在、県・国からの委託事業のため、専従職員二人の人件費と事務所運営経費に充当しているが、その剰余金と財団の助成金などを我々の活動の資金に充てている。



発展途上国農業技術者研修（2004年）
ジャマイカ国際協力事業団

ワーク活動の必要性が増してきていると思う。同時に、行政職員自らが地域に足を運び、時代の変化を敏感に察知し、施策に反映することも必要になってくると考える。

協働作業で培われる人と人の絆

これらの活動を通じて、我々は子供たちから数多く

NPO法人グラウンドワーク福岡ホームページ
<http://www.h3.dion.ne.jp/~gw-fuku/>



都市と農村、行政の連携で取り組む 阿蘇草原の保全

—グリーンツーリズム導入で新たな地域振興を



(財)阿蘇グリーンストック
専務理事

● 山内康二

阿蘇地域は熊本、福岡、佐賀、大分、宮崎などの九州五県を流れる六つの一級河川の源流域をなしており、まさに「九州の水瓶」となっている。また約二万三千ヘクタールに及ぶ国内随一の広大な緑の大草原や森林、農地などは、五十種類以上の希少な動植物をはぐくみ、米、牛肉などの国内有数の食料供給基地にもなっている。

財団の運営には、阿蘇郡十二町村をはじめ、J A、生協、YMCA、医師会、労働組合、銀行、各種企業など、熊本県内の主要企業、団体五十五社（組合）が参加。中心的な活動である阿蘇の環境保全活動には、九州各県からの市民ボランティア約四百六十人が軸となっている。

阿蘇の草原は、地元入会権者による百七十五の

阿蘇の緑を守る ボランティア活動

(財)阿蘇グリーンストックは、こうした広大な阿蘇の緑の大地を国民共有の生命資産と位置付け、都市と農村、行政三者の連携で守り、後世に引き継いでいくことを目的として、平成七年四月設立された。グリーンストック運動は、熊本県内を中心にした、企業、行政、住民の幅広いパートナーシップを基礎にした市民ボランティア型活動である。



野焼き

牧野組合によって維持管理されている。中でも、秋の防火帯作り（輪地切り）と春の野焼きは、延べ一万三千人もの人手がいる大変な作業である。少しでも高齢化、人手不足に悩む地元の手助けになればと七年前、財団が半信半疑で都市住民に呼びかけた野焼き支援ボランティアの取り組みは、最初の年の

約二百九十人の応募が今春は約八百人（延べ）の参加申し込みに加え、秋からの輪地切り（防火帯作り）ボランティアも含めると、実に延べ千百人近くの規模の活動に広がってきている。

人手不足に悩む牧野組合には 必要な存在

ボランティアは大半が九州管内の人たちだが、中には遠く山口県や関西・関東方面から参加する人もいる。六年前には野焼き支援ボランティアの会も発足し、その中からさらにボランティア活動を指導する四十六人のボランティアリーダーなども生まれ、現在全国各地の約四百二十人が会員に加入し、輪地切り・野焼き支援活動に参加している。

草原の保全に向けて、少しでも地元の人の手助けになればと始まった支援ボランティア活動だが、今では人手不足に悩む地元の牧野組合にとっては、なくてはならない存在になりつつある。具体的な成果としては、約三十ヘクタールの二カ所の草原で十数年ぶりに野焼きが再開されたり、昨年は八町村の二十一牧の約三千五百ヘクタールの草原保全活動がボランティアと地元住民、行政の連携によって行われた。

最近ではこうした地元の動きを受けて、県や環境省などでも、阿蘇の草原保全に向けた施策に取り組み始めている。

都市住民と連携した あか牛オーナー制度を発足

都市住民と阿蘇の畜産農家が連携して取り組み、新しい形の阿蘇の草原保全運動として、左記

のような仕組みの「あか牛オーナー制度」の取り組みを今年二月に開始した。

現在この主旨に賛同いただいた三十一人がオーナーになっている。オーナー牛のいる草原では何頭かの母牛が子牛を出産し、親子でのんびり過ごす姿を見ることが出来る。そんな光景をオーナーの人に喜んでいただいている。今後も阿蘇の草原を保全していく運動として、オーナー募集を継続していく予定である。

体験型旅行の受け入れ事業を推進

グリーンストックが進める取り組みの一つに、

あか牛オーナー制度

1、都市市民に、一口三十万円であか牛のオーナー（あか牛肉および阿蘇の農産品の予約五年）になっていただき、五年間で三十万円分のあか牛肉および阿蘇の農産品をお届けする。

2、財団はオーナーからいただいたあか牛肉予約金を基に、飼育契約農家に繁殖用母牛導入資金二十五万円を無利子で貸与し、オーナー用の母牛を手当て、放牧牛を増やし、草原を守っていく。

3、オーナーへの特典として、導入した母牛にはオーナーの名前を付け、放牧場でオーナーとの触れ合いを保証する。

行政と民間が連携して進める体験型旅行受け入れ事業の推進がある。これは、阿蘇の自然、農業、環境を次世代に引き継いでいくことを共通のコンセプトにして、それぞれが進める体験活動（プロگرام）の窓口を一本化して、情報発信し、受け付け応対していこうというものである。

この主旨に賛同して、阿蘇町観光協会、阿蘇温泉旅館協同組合、阿蘇町商工会、阿蘇町振興公社（テレワークセンター）、JA阿蘇、阿蘇町商工観光課、財団法人阿蘇グリーン・エコ・ツーリズム・エコ・ツーリズム運営協議会」を設立し、その事業センターとしてグリーンストックが事務局を担う「阿蘇グリーン・エコ・ツーリズムセンター」を発足させた。

そして、九月から、ホームページをオープンして、都市住民の利用受け付けを開始した。現在、このホームページに参加する団体は、阿蘇郡内の九団体で、プロگرام数は六十ほどだが、登録を希望する団体、個人からの問い合わせも増えるなど、少しずつ広がりを見せている。

この取り組みの特徴



阿蘇ゆたっと村里山交流館



安佐中田植え

基金に拠出される運動的意義を持っている。同時にこれを事業として進めていく中で、インストラクターや地元の人などを育成し、地元の新しい産業づくりを目指していることも特徴であり、新たな形での地域振興とも言える。

財団はこれまで、関西・関東方面からの修学旅行生を農家民泊方式で年間二千四百人近く受け入れてきており、地元の地域振興に貢献している。さらに、今年九月には築百年の古民家（約百坪、農家）を移築した体験交流施設「阿蘇ゆたっと村里山交流館」を完成させ、体験型旅行の受け入れ拠点とすると同時に、地元の人々が指導者となり、都市住民に農山村での田舎暮らしを体験してもらう都市・農村の交流拠点としての運営を始めている。

は、阿蘇の自然、農業、環境を次世代につなぐという共通のコンセプトに基づいて、行政と民間が連携して都市住民を受け入れる仕組みをつくらせている点である。また一方では、その利用代金の一部が阿蘇の環境保全のためのグリーントラスト



特集

日本におけるグラウンドワーク活動と地域づくり

パートナーシップによる環境と地域の再生を

——住民参加で持続可能な地域社会の構築目指す

地域環境の改善、地域経済・
社会の再生を目的に発足

グラウンドワークとは一九八一年、英国において、当時の英国環境省により行政・地域住民・企業とのパートナーシップを通じて、地域環境の改善を図り、地域経済および社会の再生を図ることを目的として設立された組織である。法人格としては慈善団体としての顔と有限会社としての顔を持ち、収益事業を行いつつその収入を地域活動のための資金にするという活動形態を持つ。

グラウンドワークの目的は、「パートナーシップによる環境再生活動を通じて、持続可能な地域社会を構築すること」である。これは経済的に衰退した地域の活性化と地域環境保全との統合的な実現を、各地域で形成されたパートナーシップと、地域住民の参加により行っていくことを目指している。

設立から二十三年の月日が流れ、従来の物理的環境の向上を中心とした活動から、最近は教育・雇用などの社会問題への取り組みにも焦点が当てられている。また一九八〇年代の初頭には新しい

概念だった「パートナーシップ」も、近年あらゆる地域でその試みが見られるようになり、現在英国におけるグラウンドワークでは、社会的・経済的に疎外された地域に住む人々の社会参加を促すプロジェクトや、そのような能力を持つ人を育成する活動に力が入られるようになってきている。

地域住民の自立した
継続的な取り組みを支援

グラウンドワークの基本的な使命は地域再生であり、地域活性化活動のきっかけづくりを行い、地域の人々のかかわりが深まるような活動を共に行い、地域の持続的で自立した活動を確立するという、中間団体としての役割を果たすことにある。従って、グラウンドワークの地域活性化の手法は、事業の開始・計画・設計および実施・管理のすべての段階に地域住民の参加を確保している。特に自治体とのパートナーシップ事業の場合には、自治体が物理的な建物・敷地を整備するのに対し、グラウンドワークは地域の人々にそのハードの管理の手法、学校教育との連携手法、住民自らの荒



(財)日本グラウンドワーク協会
理事長 ● 辻井達一

廃地域再生の手法といった、ソフトの部分の支援を中心に行うことにより、地域住民の自立した継続的な取り組みを促している。

英国炭坑跡地でよみがえった
美しい景観

ここに示すのは、英国サウスウエールズ地区の炭鉱の閉山跡地で、地域のパートナーシップによる活動で再生を行った事例である。この地域では、閉山に伴った地域の荒廃が大きな課題となっていた。これに対し、地域のさまざまな関係者で構成される「グラウンドワーク トラスト」によって、再生計画が作成された。その計画を炭鉱の管理企業に示し、土地を一ポンドで提供するという合意を得た。

この計画にのっとり、行政、企業、住民などが参加した取り組みによって、遊歩道、サイクリングロード、野外コンサート会場などを備えた美しい景観が作り出された。野外コンサート会場は、ボタ山が地域のシンボルである馬の形に造成され、ユニークな景観を作り出している。よみがえ

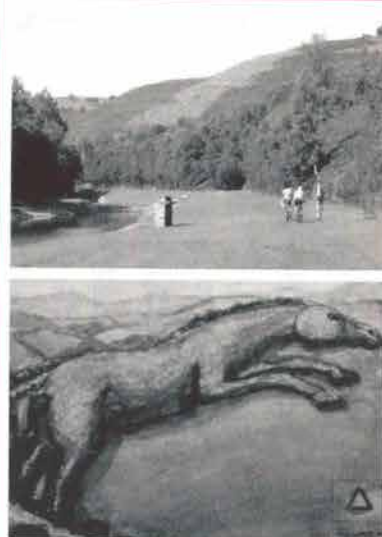
法人設立は現農林水産省、環境省、国土交通省、総務省を主務官庁として、平成七年十月二十五日

日本グラウンドワーク協会の設立

このように、英国グラウンドワークの取り組みは、地域のさまざまな人々のパートナーシップによって、困難な課題を解決する上で、多くの成果を上げている。

(*)トラストとは各地域で住民参加を促し、行政・企業とのパートナーシップを構築しながら、地域環境再生プロジェクトを行う実働組織である。

った景観により、ずさんでいた地域に多くのツーリストが訪れるようになり、さまざまな波及効果を地域に与えることとなった。



炭鉱閉山跡のサイクリングロード(上) 炭鉱跡地のコンサート会場を馬の図柄にするアイデア(下)

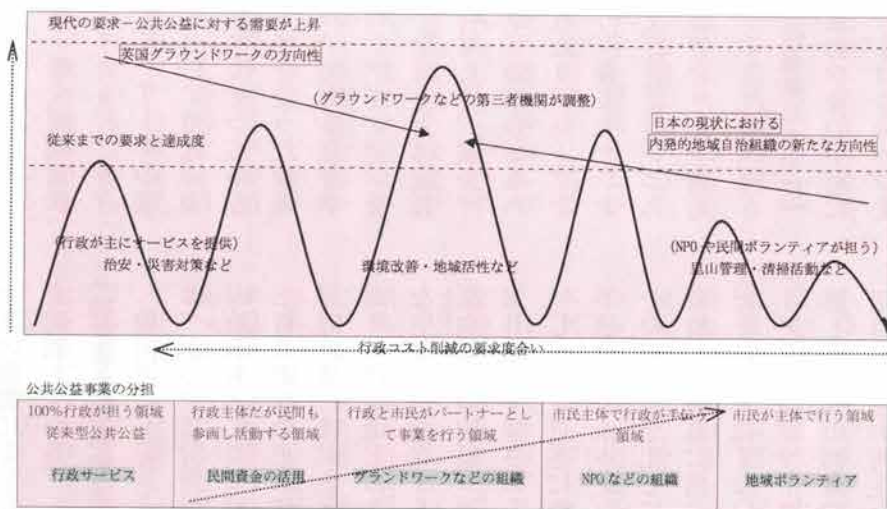
に認定された。出捐金額は一億一七八五万円で、地方公共団体、民間企業などによる出捐である。現在、理事二十二名、評議員二十七名の構成で運営を行っている。

行政サービスの開放で重視される中間支援組織

旧来日本の社会では、地域における助け合いの精神と、集団における個々の問題解決の仕組みが存在していた。そのような社会では、細かな問題や要望はその集落・地域内で消化され、行政に対する要求は現在と比べて大きくはなかった。時代の変遷と共にそのような共同体が消滅するのに従って、行政への要求の度合いは高まっていった。

同十四年四月に施行された地方分権一括法の下、市町村の役割や自主権が一層強められることとなった。それに基づいて市町村の「自己決定」「自己責任」能力がさらに求められるようになり、多様化する地域住民の需要に、きめ細かく対応した行政運営が求められる時代となった。同時に、これらの需要を反映した行政施策を作り出す

図1 公共事業に対する要求とその達成度の変化



必要性も生じ、今日では計画策定段階からの住民参加が求められるようになってきている。

従来の公共事業では、生産性の向上や防災安全面に主眼が置かれ、その過程では事業主体である行政の外部からの意見や智慧を取り込む仕組みはほとんど見られなかった。しかし行政として取り組まなければならない課題の多様化に伴い、提供できるサービスの領域を広げざるを得ない状況となっている。

内閣府では現在、「地域再生推進のための基本指針」を作り上げており、規制改革の一層の推進、権限移譲、施策の利便性向上、行政サービスの民間開放を掲げている。このような国の流れも受け、日本の社会では今後、これまで行政が担ってきたサービス提供の分野での、民間委託が急速に進むと思われる。その際に従来の行政機関と地域活動グループの連携を促進する、中間支援機関の存在は、さらに重要となるはずである。

このような経緯を踏まえて、公共事業に求められる要求の変化を図1に示す。

図1で、枠の右側(NPOや民間ボランティアが担う領域)は旧来、地域の共

同体内で機能していた領域である。枠内の中央では行政と住民の間に仲介的組織が介在し、パートナーシップという形態の下、同一の目標に向かって取り組みを行う場合である。波線で示されたレベルは、現在行政に対して要求されている行政サービスであり、従来と比べて住みやすいまちづくり、地域環境に配慮した公共事業などが要求されている。

これらは多様化した「豊かさ」の定義と人々の認識が創出した要求であり、これが反映された結果として公共事業における事業目標が、以前よりも高くなったと言える。

このような現況を踏まえて、グラウンドワークのような組織が中間支援機関として期待される役割は大きく、行政との結び付きだけではなく、地域社会へ目の向いた多様な連携が求められる。以下に主な連携先に対するグラウンドワークと共同で活動することへのメリットを挙げる。

図2 グラウンドワークと共同で活動することへのメリット



日本での事例

【特定非営利活動法人グラウンドワーク福岡】

グラウンドワーク福岡の活動は平成五年、鞍手郡宮田町如来田地区で子供たちと共に「自ら行動し、学習する」をモットーに、カスミサンショウウオの棲める里山づくりから始まった。現在は、小・中・高等学校および特殊教育諸学校などの総合学習支援として、ワークショップの手法を使っ

た環境教育に取り組んでいる。

【ハーブガーデンー県立福岡盲学校】

近年、鍼灸マッサージの職業に暗眼者が進出し、視覚障害者の雇用が不安定になっていることから、ハーブを使った職場を拡大するため、福岡県立盲学校において、ハーブガーデンを建設してきた。生徒たちは成長したハーブを利用して、鍼灸マッサージに癒やし効果のあるハーブを取り入れたり、ハーブを使つての製品の作製にチャレンジしている。この活動を通して、

子供たちにさまざまな可能性と希望を与え、創造性を育むことに成功している。

【ピオトープのせせらぎをつくろうー飯塚第三中学校】

平成十四年、中学二年生を対象に学校の中庭にピオトープのせせらぎを形成。ワークショップを通して、地域の歴史、ホタルと水生生物、太陽光発電、測量などの専門知識を学びながら、子供たち自身がピオトープをデザインし、作りあげていった。

どちらの活動も、自然環境の整備はもちろん、子供たちに自然を愛する心の育つことが期待される。またワークショップによって、地域の独自性に気付き、また目標（ハーブガーデンやピオトープ完成）へ向かうための合意形成を学び、目標達成の喜びを知る。いずれも住民（生徒、保護者、地域の人々）、行政（教員、国、県、市）、そして

企業の協働によるもので、グラウンドワーク活動を実践している。

【特定非営利活動法人グラウンドワーク三島】

駿河湾へと注ぐ狩野川に流入している松毛川は、かつては狩野川の一部であったが、昭和初期の治水事業により狩野川から切り離され、現在は三日月湖状の止水域となっている。この松毛川の周辺地域には、止水域としての特殊な自然環境と周りの農耕地とにより、複合的に形成された多様な生態系が存在する。例えば、オオタカのような猛禽類や静岡県レッドデータブックで絶滅危惧種第Ⅱ類に分類されるノウルシも観察される。

しかし、近年になって生活廃水の流入、ゴミの不法投棄、ホテイアオイの異常繁殖などにより、その環境が悪化している。他方、その貴重な自然環境と生態系に関する市民の認識は、地元でもまだそれほど高くない。

グラウンドワーク三島では、これまでに「水之都・三島」の都市部から、田園地帯にかけての水辺自然環境の再生と改善に取り組み、松毛川の上流部である源兵衛川の再生事業や中郷温水池の整



福岡盲学校 ハーブガーデンおよび四阿全景 (上) 飯塚第三中学校「ピオトープのせせらぎをつくろう」での放流 (下)

備事業を成功させてきた。そして、昨年からは松毛川地区における自然環境の再生と改善へ向けた活動を開始した。

まず、松毛川地区における現状を地元市民によく理解してもらうための活動として、ホテイアオイの除去作業、静岡県と三島市との協働による自然観察会やワークショップを開催した。また、鳥類、昆虫、淡水魚、植生などの分野の有識者から成る専門委員会を組織し、同地区の生物生息状況に関する詳しい調査を開始した。

これら活動により、地元における松毛川地区の自然再生と改善に対する意識は、徐々に高揚してきている。今後は、生物生息状況調査と地元での聞き取り調査の結果を踏まえて、これから松毛川地区で「再生すべき原風景」を設定する。さらに、将来的に同地区での自然再生事業を推進する母体となる組織の立ち上げを目指す活動も行う。

グラウンドワークへの企業参加の背景

企業を取り巻くさまざまなステークスホルダー（消費者、労働者、地域住民、NGO、債権者などの利害関係者）との融和を図りながら、持続的な事業発展を目指す「企業の社会的責任」(Corporate Social Responsibility = CSR)が、日本の経済界でも意識されつつある。

このCSRの基本的考え方は必ずしも新しいものではなく、かつては商人が食料不足や林野荒廃など村落共同体の脅威に備えるための自主的な基金である「無尽」「頼母子」など地域の伝統的互助システムや、家業存続の知恵として、自己利益



ホテイアオイの除去(上) ワークショップの様子(下)

よりも商行為を行う土地への社会貢献を重視した近江商人の家訓「三方よし」(売り手よし、買い手よし、世間よし)など、日本の商工業者の企業理念と通じるものがある。

これら日本固有の発想によるCSR活動の例として、①滋賀県の企業による「三方よし」にちなんだ「菜の花プロジェクト」への参加②スーパー大手イオンが前身の岡田屋時代から継続している、地域の花壇整備などの環境美化活動③「道普請」に基づく公園、道路、河川敷の清掃活動へのトヨタ自動車の参加④霞ヶ浦再生を行う「アサザプロジェクト」へのNECの技術協力——などがあり、いずれも消費者との対話の拡充や企業イメージの向上、商品・技術の開発など企業活動に一定の効果をもたらしている。

このように地域の環境改善活動に企業が参加し、その地域の環境やコミュニティの再生を目指すことは、CSRの面で意義があり、地域住民にとつての「企業価値」の向上につながる。さらに地元企業の継続的な参加により、取り組みが地域にとって総合的な効果を与えるようになれば、

その企業の広報の支援となる。これらは、地域の環境改善活動に企業の参加を掲げるグラウンドワークの理念にも沿うものである。

日本グラウンドワーク協会は、CSR活動の一形態として「グラウンドワークへの参加・協力」を企業に提案し、トラスト認定団体および登録団体と「CSR時代」の企業活動との連携を強化しようとしている。

地域の内発的な自治組織確立の必要性

日本へグラウンドワークという理念と活動目標を持ち込み、すり合わせ、地域の内発的な自治組織を設立しようとするには、パートナーシップによる活動に本腰を入れる国、地方自治体、また企業とのつながりを強固にする必要がある。今後、地域組織が各地のトラストとして育ち、その地区からの要望に応えるためには、その働きかけを日本グラウンドワーク協会が行う必要がある。

日本におけるグラウンドワークには以下のような効果が期待されている。

①パートナーシップによる地域再生を促進する制度・予算構造に影響を与える②環境をはじめとする社会問題・課題への対応に、新しい連携のマネジメント(管理)主体を生み出す③地方自治体の新たな地域への統合的なかわりを促す④地域へ貢献しようとする人材を育成する——このような効果を見越し、グラウンドワークが地域における仕組みづくりまで担えれば、日本に現在必要とされている中間支援組織の一つの実例を、提示することができるようにと思われる。

自然エネルギーによる 地域循環型社会づくり

神戸市東灘区は市中心部や大阪までのアクセスの良さと、海と山に囲まれた環境が生まれ、近畿有数の住宅地として発展してきた。阪神淡路大震災では多大な被害を被り、一時的に人口は減少したが、マンシヨンの新築などが相次ぎ、今では区の人口は震災以前を上回っている。そうした住宅地の空き地の一角に、「くるくる発電所」がある。

太陽光によるくるくる発電所は、NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸（以下、CS神戸）の

団体プロフィール

設立年●平成14年3月
設立・運営主体●NPO法人コミュニティサポートセンター神戸
プロジェクト・くるくる発電所
所長●宮本光晴
＜事務局連絡先＞
〒658-0051
神戸市東灘区住吉本町2丁目13-1
森田ビル4F
(電話) 078-856-5176

多岐にわたる活動のうちの組織である。CS神戸は、大震災をきっかけに助け合い活動を目的として生まれた団体だが、現在では、法人化を目指すNPOを支援することも行っている。自らも行政などから事業を請け負ったり、また地域の活性化に貢献する先駆的・実験的な試みをしている。

このCS神戸の掲げる地域ビジョンが「くるくるコミュニティ」であり、地域にある多くの自然や伝統、施設や技術などを地域内で交換し、また次世代に引継ぎながら「くるくる循環する“安心・安全なまちづくり”を目指す。くるくる発電所は、その中核を担っている。

安心・安全なまちづくりを目指す

CS神戸は、この「くるくるコミュニティ」実現に当たり、福祉のデ

イサービスにおける電気自動車運行サービスを当初考えた。太陽光発電所をつくり電気を起こし、その電気により車の充電を行う。まさに、地域で循環した安心・安全なまちづくりの実現である。当時、神戸市でも、環境問題におけるクリーンエネルギーへの要請が高まっており、二〇〇〇年四月に「市民発電所研究会」を立ち上げた。

ここへCS神戸や環境に興味を抱く企業グループ「ワット神戸」が加わり、CS神戸の構想実現に向け、約一年半にわたって研究を重ねた。地域住民に対するニーズの掘り起こしと協力を得るために、「限りあるエネルギー資源の消費を抑え、地球温暖化の防止に役立ち、災害時に強いエネルギーシステムをつくることの重要性」を訴え、百三十回にも及ぶタウンミーティングを行った。

しかし、実行段階に入った時点で、道路運送法上、自動車運行サービスは手続き面などで実現できないことが判明し、断念せざるを得なかった。けれども、発電所をつくることで、地域住民の環境に対する意識を高めることは重要である。地域住民の熱意ある理解も得た上で、二〇〇二年三月にくるくる発電所が完成した。

エネルギーなどの 循環システムが完成

発電所は、空き地になっていた神戸市の土地約五百平方メートルを無償で借り上げ、整備された。五・七×七・五メートルの大きな太陽電池パネルを設置、年間総発電量は五千キロワットである。これは、標準家族一・五世帯分の年間消費量に相当するという。

すなわち、このくるくる発電所は、一般的な家庭が、自然エネルギーにより、現代社会でも十分暮らせるだけのエネルギーをつくることができ、ことを実証した。この太陽光エネルギーを利用した付帯施設として、生ゴミ処理機や雨水循環システムを設置し、家庭から出た生ゴミを自然に還元し、また雨水も庭への散水などに利用することで、エネルギー循環の簡単な仕組みを作った。

発電所は、太陽光のエネルギーの一〇%しか電気エネルギーに転換できないため、効率は決して良くない。しかし現在、われわれが頼っている限りある資源の浪費に比べ、環境にやさしく、また無尽蔵の資源の利用である。例えば災害が起こり、エネルギーの供給が無くなった時にも、くるくる発電所があれば大丈夫とい

うわけである。

この発電所ですくられた電気が付帯設備を動かすことで、確実にエネルギー循環が行われている。くるくる発電所のスタッフは四人。ボランティアで参加してスタッフになる



くるくる発電所の見学

など、みな環境問題を真剣に考え、自然エネルギーによる循環社会形成に大いなる可能性を見だし、楽しんで仕事をしている人たちがばかりである。発電所所長の宮本氏も、「これを見た住民の方々がエネルギーの循環利用を少しでも身近に感じてもらえるようになれば」と話す。

「くるくるコミュニティ」を形成

くるくる発電所が地域コミュニティに果たす役割は、住民の環境問題に対する意識の啓発とその仕組みづくりの提案である。主に三つの分野について活動し、地域社会に貢献している。

「くるくる教育ステーション」

S神戸は、発電所見学のガイドとして市民エコガイドを募っての発電所見学、環境教育などをも行っている。

二〇〇二年五月～〇四年三月に第一

「三期までのエコガイド養成講座を開催し、現在エコガイドとして活躍している人が十三人いる。全国の市町村、まちづくり団体、環境問題に熱心な市民、地域の小学生、さらには韓国、ドイツからも見

学があり、設立当初から〇四年三月までに延べ千人余りが訪れ、スタッフやエコガイドによる対応が行われた。

また、くるくる発電所の機能を使ったさまざまな実験などに親子で参加し、環境問題に対する認識を高めてもらう「親子環境教室」も行っている。



親子環境教室

「くるくる広場」発電所の前にある空き地を、「くるくる広場」と名付け、市民の憩いの場として利用している。そこには野菜や花が植えられ、雨水循環システムでためた雨水が畑の散水に使われる。十五～十六人のボランティアが維持管理しており、今では「くるくる広場を育てる会」を立ち上げた。

活動に参加している人は、「水ま

きは今では生活の一部」「素晴らしい仲間ができた」など、喜びの声を上げている。また、植物の生育に詳しい専門家が植栽の相談に乗ってくれたりして、この広場は人、技術、アイデアなど、身近にある財産が自然と「くるくる循環する社会」を形成している。

「新エネルギーの利活用調査」環

境事業団より補助を受け、実験用水

素発生装置を〇三年九月に設置した。クリーンなエネルギーを使って水素をつくり出し、水素が家庭でも安全に利用できるよう燃焼の調査、研究、実験を、神戸市立工業高等専門学校指導の下、取り組んでいる。今後、これに関する産学官共同の研究開発プロジェクトを立ち上げたいとしている。

幅広い住民の理解が今後の課題に

くるくる発電所における課題は、活動をいかに継続させていくか、ということである。毎年、兵庫県や神戸市、また民間団体の基金などにより運営しているが、近年、財政難と言われる中、継続して資金援助が受けられる保証はない。また、「くるく

る基金」を設置し、市民に寄付金を呼び掛けており、発電所設置当初は建設費全体の一五%を地元住民の寄付金で賄ったが、基金への参加者は微増にとどまっている。今後、事業運営をしていくに当たり、どれだけ多くの人に理解・協力が得られるかが運営の大きなカギとなる。

地域循環型社会実現の重要性

くるくる発電所は水素エネルギー利用までを視野に入れば、まだ発展途上にある。市民が募金を募り、環境について考えるため、発電所を設置したことは大いに意義あることである。現在では兵庫県はじめさまざまな自治体で太陽光発電を行っており、一定の普及・啓発に寄与してきたといえる。くるくる発電所は、さらに新たなエネルギーとして水素を考えるなど、常に活動し、今後も発展し続けたいと考えている。

このくるくる発電所をきっかけに、地域循環型社会の実現に向けて、多くの人々がその重要性に気づき、お互いに支え合うことを学び、よりよいコミュニティの形成がなされることを願ってやまない。

(財)地域活性化センター

編集委員 ● 木下奈緒美

山間高冷地で

そばによるまちおこし

盛岡市からバスで二時間ほどに位置する葛巻町。かつては岩手県北部の交通の要所、宿場町として栄え、牛馬や木炭の産地として知られた。

周辺には日本一と言われる白樺林

が広がるなど、面積の八割以上は豊かな森林に囲まれ、酪農と林業が盛んである。現在は、「くずまき牛乳」、山ブドウを原料とした「くずまきワイン」の生産や風力発電を活用した「クリーン

エネルギーの町」として、活力あるまちづくりに取り組んでいる。

今回訪問した「高家領水車母さんの会」は、町内江刈川地区の三十〜七十歳代の女性十七人で組織され、



水車小屋

そば屋の運営などでまちおこしを行っている団体である。

この地域は傾斜地が多いため米の栽培に向かず、昔からソバなど雑穀の栽培が盛んに行われてきた。集落

には共同水車小屋（水車組合）があり、昔から一家の母さんたちは井戸端会議をしながらそばをひき、そばを打ってきただ。そばの製法や打ち方は親から子へと受け継がれ、水車小屋で母さんたちがひいたそばは、地域の集まりやイベントにも提供された。

「森のそば屋」を開店

この母さんたちが作るそばが好評であることに着目し、そばを地域資

源として活用することで、単なる交通の通過点となっていた地域を活性化できるのではないかと考えたのが、今回話を伺った高家卓範、章子さん夫妻である。

当初、ソバ畑のオーナー制度やそばまつりの開催を提案したが、地域の人たちから反対を受けた。地域住民の協力がなければ、まちおこしはつながらないといったんは断念したが、同夫妻が以前住んでいた家が

空き家になったことをきっかけに、いっそのことそば屋を開店しようと決意した。そして、水車組合の母さんたちに話を持ちかけたところ、「こんなところこそそば屋をつくっても誰も来ない」「失敗す



森のそば屋外観と高家夫妻（右）



るに決まっている」などと、周囲からは危惧する声が上がった。

しかし、都内のデパートで開かれたイベントで、二日間に千五百食のそばを販売した経験のある母さんたちの中から、「お客が来るかも知れない」との期待も寄せられた。そして、平成四年八月に「高家領水車母さんの会」を発足、同年十一月に会員十七人が交替で勤務する「森のそば屋」を開店するに至った。

開店一週間前からダイレクトメールなどでPRを行った結果、開店から二週間ほどは毎日百人を超す来店者が詰めかけ、高家夫妻の考えが間違いでなかったことが立証された。

開店当初は、そばの太さの違い一つでも問題となった。親から子へと受け継がれたそばの作り方が、各家庭で異なっていたためである。こんな時には会合を開き、皆が納得し、共通意識が持てるように話し合った。そば打ちに関しては一流の母さんたちだが、店を運営した経験がない。当然の事ながら慣れない接客は難しかった。そんな中でも、「そばをひく作業からお客様に提供するまでの

団体プロフィール

設立年＝平成4年8月
 設立・運営主体＝自主的組織
 代表者＝高家淑子
 会員数＝17人
 ＜事務局連絡先＞
 〒028-5403
 岩手県岩手郡葛巻町江刈1-36
 (電話) 0195-66-4111

うち、できることをできる人がそれぞれやればいい」と、会員十七人でこれまでやってきた。

「開店して十三年。最近では一人ひとりがそば屋のことを考え、自分で行動するようになった」と章子さんは言う。

遊休地を活用した
ソバ栽培に挑戦

「森のそば屋」では素材のソバにもこだわり、開店二年目からは遊休地を活用したソバ栽培に取り組んでいる。遊休地の所有者は「何も栽培しなければ、畑が荒れるだけ」と積極的に土地を提供している。昔ながらの方法で栽培し、栽培の面積は約三ヘクタールに及ぶ。現在ではそば屋で使用するそばの四割を賄うことができるようになった。

振り返れば、当初そば屋の開店自体に反対する人も多かったが、遊休地を活用したソバ栽培など、さまざま

まな活動に協力してくれる人たちが増えてきた。「森のそば屋はそばを売るだけじゃない。物語を売る店。水車があつて、きれいな川が流れて、地元の母さんたちが打ったそばがある」と卓範さんは言う。

山間高冷地の条件を活かしたソバ栽培、守り続けてきた水車小屋、伝承の手打ちの技。この三つの資源を活かし、ソバに付加価値を付けたことが、十三年目を迎えた現在も、年間約二万人の来店者を数える人気の秘密ではないだろうか。

当団体の活動はそば屋運営のみにとどまらず、そば屋二階では、そば打ち体験も行える。も



みち草の驛外観(上)とみち草の驛で販売する商品の加工作業(右)



ちろん講師はそば屋で働く母さんたち。年間一、二校、一校三十、四十人の修学旅行生が訪れるようになり、地域住民との交流も生まれている。また、「敬老そば会」の開催や各地のイベントへの出店など、まちおこし活動の幅は広がっている。

産直とレストラン併設の
「驛」開設

「森のそば屋」が軌道に乗ると、「私も働きたい」という人たちが出てきた。しかし、「定年のない職場」として運営しているそば屋では、新たな雇用を受け入れることができなかった。そこで、高家夫妻は平成九年、新たに「みち草の会」を発足させるとともに、資金を準備し、産

直販売と農家レストランを併設する「みち草の驛」を、「森のそば屋」のすぐ近くに開店した。

「みち草の驛」では野菜や漬物、田舎だんご、もちなど多様な商品が販売されている。これらの商品は地域の味であり、地元の母さんたちの味である。現在会員は約六十人、野

菜を作る人、漬物を作る人、そば屋と同じ「できることをできる人が行う」方式である。開店当初は店で販売しているだけだったが、現在は一週間に四、五日のペースで盛岡市内のスーパーなどにも出張販売を行っている。

「みち草の驛」の商品加工は午前三時に始まる。十人ほどの母さんたちが集まり、各自担当の商品を作る。早朝からの作業に「仕事だからがんばれる。ここで働くようになって、楽しくなりました」と母さんの一人が笑顔で話してくれた。

二百人の過疎地に
年間数万人の来訪者

「森のそば屋」「みち草の驛」が開店したことで、五十五戸、人口二百人の単なる通過地点であった地域に、年間数万人の人が訪れるようになった。また、会員は年間一人平均七十万円ほどの収入を得ることもできるようになった。地域ににぎわいが創出され、生きがいづくりの場所としても両店舗は貢献している。

これからも母さんたちのさらなる活動と発展、それに地域資源を有効活用したまちおこしに期待したい。

(財)地域活性化センター

編集委員 ● 山本晋平

共同アウトソーシングの推進

—電子自治体の構築に関する総務省施策

情報通信技術（ＩＣＴ）の発達により、電子申請をはじめとする住民サービス業務の電子化や財務会計などの内部業務の効率化・高度化が実現しつつある。

ここでは、地方公共団体の業務を標準化・共同化し、ＩＣＴを活用した業務改革を推進するとともに、業務・システム全体を最適化する観点から電子自治体のシステム構築を促進する「共同アウトソーシング」について紹介する。各地方公共団体においては、電子自治体構築の参考としていただきたい。

概要

(1) 電子自治体推進上の課題

電子自治体を構築するためには、地方公共団体の業務の分析および簡素・効率化、新しい業務フローの策定、各業務のシステムを実現するプログラムの設計・開発を行う必要がある。これらに加えて、実際にシステムを運用していくためには、開発したプログラムを格納するサーバなどの機器を安全に保管するための施設を確保しなければならない。その上、業務処理を行うサーバなどの管理、プログラムの不具合に対応したバージョンアップなどのメンテナンスおよび不正アクセスなどに対するセキュリティ対策などを運用する体制を整える必要がある。

なければならない。

各市町村は、これらの一連の作業を、電子申告、電子入札、電子調達、情報公開などの住民サービス業務（フロントオフィス業務）や財務会計、人事給与、文書管理、行政評価資料の作成などの内部業務（バックオフィス業務）についてそれぞれ行う必要がある。しかし、これらを各市町村においてそれぞれ独自に行うことは、経費、作業などの観点から重荷になってしまっただけでなく、多大な重複投資を生じることとなる。

(2) 共同アウトソーシングの推進

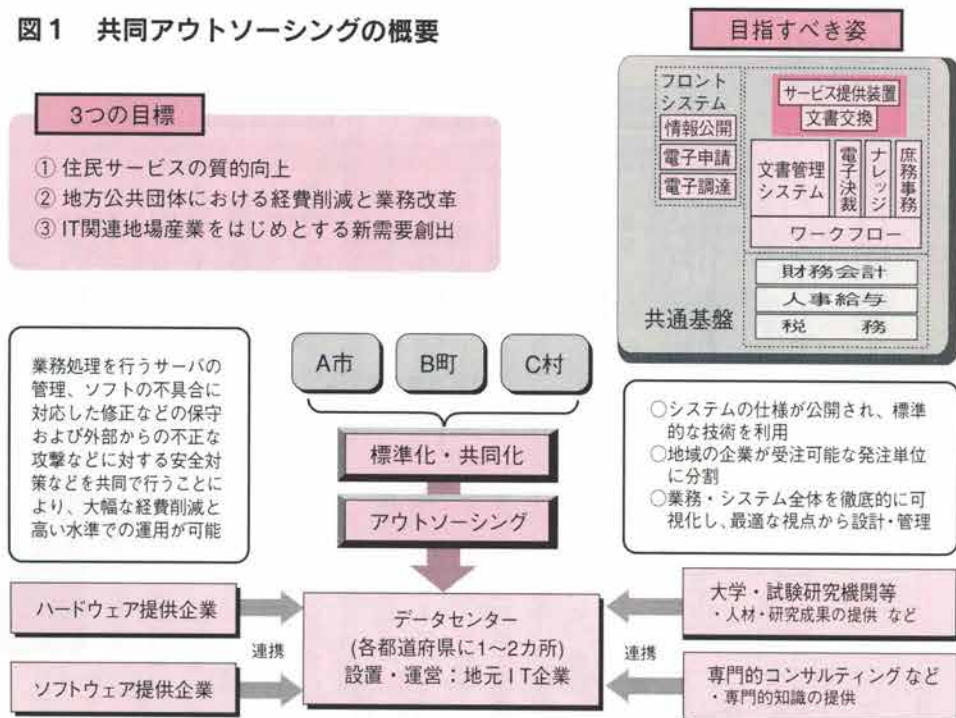
(1)で述べたような課題を解決するために総務省が進めている施策が共同アウトソーシングである。

共同アウトソーシングは、複数の市町村が参加し、各市町村が従来それぞれ行っている業務のうち、共通化できるものを標準化・共同化し、それを民間にアウトソーシングする事業である。住民票の申請受け付けを例に説明すると、受け付けの手順などを統一し（標準化）、統一した後に複数の団体で受け付けを実施することとし（共同化）、開発やメンテナンスを地元ＩＣＴ企業に委託（アウトソーシング）することになる。

この取り組みにより、各市町村は、電子自治体構築の費用を軽減させるとともに、地方公共団体の業務をスリム化し、地域のＩＣＴ産業を活性化させることが可能となる。

また、総務省は市町村における負担を軽減する

図1 共同アウトソーシングの概要



ため、(財)地方自治情報センター(LASDEC)と協力し、各地方公共団体と共同でモデル的なアプリケーションプログラムを開発している。開発されたプログラムは、同センターにおけるプログラムライブラリに登録・公開し(<http://libsv01.lib.asp.lgwan.jp/>)、他の都道府県・市町村に対して無償で提供することとしている。

全国の地方公共団体は、開発されたアプリケーション

センターを設置する団体に対し、新たに地方財政措置を講じることとしている。

や財務会計などの内部業務系アプリケーションについては、総務省および地方自治情報センターと各地方公共団体が共同でシステム開発を行っている。しかし、開発したシステムを運用するために、新たな設備と当該設備を格納する施設として共同処理センターの設置が必要となる。

(3) 共同処理センターの構築

上記のように、共同アウトソーシングを進めていくに当たって、電子申請などの住民サービス業務系アプリケーション

さらに、運用面においても、複数の市町村(都道府県も参加)において共同で行うことにより、業務処理を行うサーバの管理(施設整備を含む)、プログラムの不具合に対応したバージョンアップなどのメンテナンス、不正アクセスに対するセキュリティ対策などについて、大幅なコスト削減と高い水準による運用・管理が可能となる。

シヨンのプログラムを標準的なプログラムとして無料でダウンロードし、必要なカスタマイズを加えて導入することができる。このような方法によりプログラム開発のコストを大幅に削減し、各地方公共団体は早期に低コストで必要なプログラムの導入を図ることが可能となる。

平成十五年度においては、電子申請などのいわゆる住民サービス業務系のシステム(統合連携システム、標準ワークフローシステム、電子申請受付システム、業務進行支援システムおよび電子調達などの個別アプリケーション)について、十九の都道府県を実施団体として開発を行った。

統合連携システムとは、電子申請受付システムや業務の手順を管理する標準ワークフロー管理システム、文書管理システムなどの各電子自治体アプリケーションシステムを効果的かつ効率的に連携させるシステムであり、北海道、富山県、鳥取

(1) 住民サービス業務系システムは19団体が開発

平成十五年度

平成15年度、16年度における事業

既に取り組んでいる団体のうち、汎用受付システム(電子申請)の共同運用に関しては、都道府県と市区町村が共同運用を行う団体が二十五団体、市区町村のみで共同運用を行う団体が八団体(※都道府県は市区町村と別個のシステム)、現在検討中の団体が十二団体である。

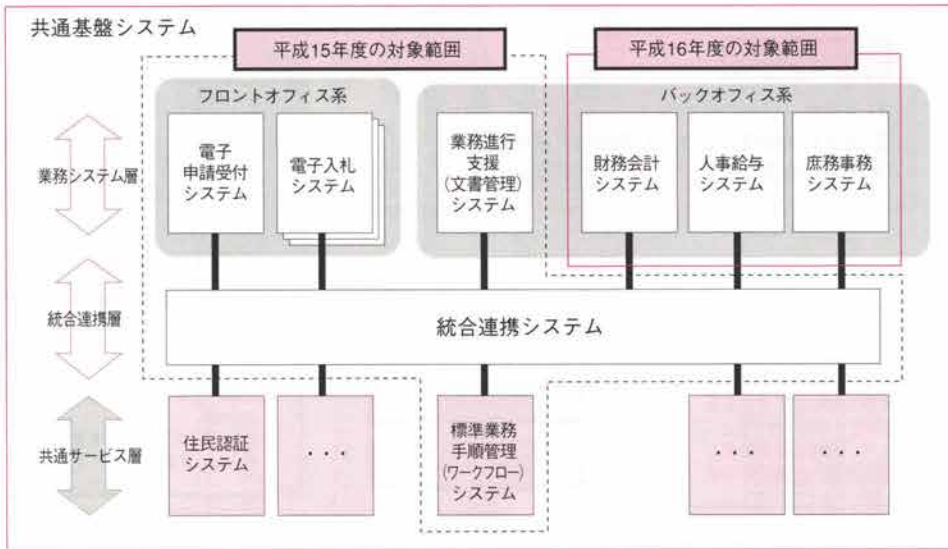
また、既に共同運用を開始している団体が六団体(岡山県、山梨県、茨城県、徳島県、岐阜県、香川県)ある。

(4) 共同アウトソーシングの現状

共同アウトソーシングについては現在、都道府県を中心とする共同化の取り組みが進んでいる。全国の都道府県のうち、市区町村と共同して取り組んでいる団体は四十五団体であり、検討中の団体は二団体である。

図2 共同アウトソーシング・システム開発実証事業全体像

共同アウトソーシングセンター



県、福岡県において開発を行った。
標準ワークフローシステムとは、電子申請受付システムと連携して動作し、申請書や通知書などの送達を統合連携システムなどを介して行うシステムであり、山梨県、福井県、岡山県、広島県において開発を行った。
電子申請受付システムに関しては熊本県が開発し、付加的な機能については、本人確認・代理申

請・添付書類の追加は東京都、高齢者・障害者など各人の要望に応じた画面機能は石川県、決済基盤との連携は兵庫県、ライフステージに対応した画面機能は鹿児島県において開発を行った。
業務進行支援システムに関しては、文書管理システムについては京都府、付加的な機能については、分散バックアップシステムについては徳島県、人事給与システムと連携した職員認証システムについては佐賀県において開発を行った。
また、上記の他に、個別のアプリケーションとして、電子入札については岐阜県、電子調達については静岡県、福祉等住民サービスについては岩手県において開発を行った。

(2) 内部業務系システムは9団体が開発に着手 平成16年度

平成十六年度においては、財務会計、人事給与、庶務のいわゆる内部業務系システムについて、九団体を実施団体として開発しているところである。本年度開発されるシステムは、同十五年度に国費で開発した統合連携システムのうち、複数のものと接続できるように構築する予定であり、その際、総務省の他の事業における成果(国・地方連携事業、レガシー連携事業)と整合性を取ることをしている。

本年度事業の特徴としては、事業全体を統括するため、事業主体である地方自治情報センター内にPMO(プロジェクト・マネージメント・オフィス)を設置し、各開発団体間の連携を図るようにしたことである。また、財務会計、人事給与、庶

務の各業務それぞれに統括県を設置し、それぞれの開発について連携が取れるようにしている。さらに、各アプリケーションの開発に先立ち、複数の市において業務のモデリングを行い、より標準的なアプリケーションを開発することとしている。

実施団体としては、財務会計システムは福岡県を統括県とし、静岡県、山形県、徳島県と分担して開発を行う。人事給与システムは岐阜県を統括県とし、岡山県、佐賀県と分担して開発を行う。庶務等システムは京都府を統括県とし和歌山県と分担して開発を行う。

また、上記事業のほか、本年度は高知県において、市町村の基本システムである住民基本台帳システムの標準化の推進と共同利用の標準仕様を定めるため、住民基本台帳システムおよび住民基本台帳システムと連携する業務システムの概要設計を行っている。

世界最先端のICT国家実現を目指す

電子自治体の構築は、住民サービスを向上し、地方公共団体の業務を効率化する有効なツールとなるものであり、各地方公共団体におかれては、積極的な取り組みが必要とされている。

総務省では、共同アウトソーシングをはじめとする電子自治体構築への取り組みを通じて、IT基本法の基本理念である「すべての国民が情報通信技術の恵沢を享受できる社会」を実現し、我が国が二〇〇五年に世界最先端のICT国家を実現するとともに、〇六年以降も最先端で有り続けるよう、必要な支援を行っていくこととしている。

全国地域 リーダー 養成塾

第11回修了者研修会

八分科会で活発な論議、

特別講義も好評に

既存の枠にとらわれない独創的な発想のできる地域のリーダーを養成するため、平成元年創設された「全国地域リーダー養成塾」。その修了者が同十五年度までに四百六十三人を数え、全国各地で活躍している。

その修了者の自己啓発や意識の高揚を図るとともに、講師や修了者相互の交流を通じて、ネットワーク化を促進するために開催される「修了者研修会」も今年で十一回目を迎えた。今年の研修会は八月五、六の両日、修了者六十九人が第十六期の現塾生三十三人と合同の形で、東京都千代田区平河町のルポール麹町（分科会の一部は全国都市会館）で開かれた。

研修会初日は塾長、前塾長、主任講師、前主任講師による八つのテーマごとに設けられた分科会に分かれて討議などが行われた。

大森彌塾長（千葉大学教授）による第一分科会は「分権分散型基礎自治体の出現」のテーマで、市町村合併について活発な意見交換



第3分科会

が行われたが、塾長の終始軽妙な語り口を受け、和やかな分科会になった。森巖夫前塾長（明海大学名誉教授）による第二分科会は「地域づくりの新しい方向を探る」がテーマ。まちづくりに対する熱意あふれる議論が繰り広げられた。

宮口侗她主任講師（早稲田大学教授）による第三分科会のテーマは「人と人が支えあう地域社会づくりについて」で、宮口主任講師と受講生の軽妙なやりとりによりユーモアあふれる内容となった。岡崎昌之前主任講師（法政大学教授）による第四分科会では「地域産業振興の新しい方向」がテーマ。地域の産業振興の現状や将来について活発な議論が交わされた。

西村幸夫前主任講師（東京大学大学院教授）による第五分科会は「景観法をどう使うか」がテーマ。今年六月に成立した景観法について、目的

や活用方法、今後の展開について解説と意見交換が行われた。

卯月盛夫主任講師（早稲田大学教授）による第六分科会は、バネリストとして藤井経三郎氏（鎌倉市市民活動センター運営会議前理事長）、三原久徳氏（千代田まちづくりサポーターズクラブ代表）、中平多香子氏（NPO高知市民会議）、朝比奈ゆり氏（世田谷まちづくりセンター）の四人を招き、「まちづくりファンダマで、まちづくりファンドの現状報告、それに将来についての議論が展開された。

北沢猛主任講師（東京大学大学院助教授）による第七分科会は「小さな単位のまちづくり」がテーマ。小さなコミュニティ単位で「できることをやる」をポイントに、コミュニティ育成の問題点や検討状況の意見交換が行われた。

小田切徳美主任講師（東京大学大学院助教授）による第八分科会のテーマは「農山村の地域づくりを考える」。農山村の地域コミュニティの形成について、各地の取り組みの紹介を交えた意見交換が行われた。

各分科会とも修了者や現塾生が地域の現状と今後の方向性について、活発な意見交換を行い、所期の目的を達成するこ



特別講義

とができた。分科会に引き続き、修了者、現塾生、講師陣の交流会が開催され、分科会で語り切れなかったことや、自分の地域の活動や将来について語り合う光景が会場のあちこちで見られた。

研修二日目は、早稲田商店会エコーステーション事業部長の藤村望洋氏を講師に「リサイクル商店街ネットワークによる地域再生まちづくり」と題した特別講義が行われた。氏のユーモアに満ちた語り口に映像を加えた講義は非常に好評だった。特に、早稲田商店街の大学生夏枯れ対策に始まった自称「不純な動機」のリサイクル運動がテレビに取り上げられ、そこからエコーステーションを開発して商店街に人を呼び戻した話が披露された。そしてそれを足掛かりに、全国の地域商店街ネットワークをつくり、地域独自産品の発見・商品化から果ては大地震が発生した時の疎開先までを商売にしているアイディアには、感嘆の声が上がった。二日間の限られた時間ではあったが、参加した修了者は濃縮した内容の研修を受けて、一段と相互の人的ネットワークや知識を広げ、充実した思いを胸に故郷へ帰って行くことができたと思う。

（財）地域活性化センター企画部研修交流課
副参事 ● 池田義之

センター 通信

「スポーツ拠点づくり 推進委員会」を開催

(財)地域活性化センター内に「スポーツ拠点づくり推進委員会」(委員長/大森彌東京大学名誉教授)が設置され、九月十五日に第一回委員会が麻生総務大臣、河村文部科学大臣の出席を得て開催されました。

この会議では、小・中・高校生が参加する各種スポーツ全国大会の継続開催に



より、全国各地に、青少年があこがれ、目標とするスポーツ拠点を形成する新しい事業を進めることとなりました。具体的には、市町村とスポーツ団体が共同で開催計画を策定し、開催経費のうち市町村負担に対し、十年を限度に毎年度、五百万円以内を助成するものです。平成十七年度に開かれる大会から対象とし、今年十一月までに開催希望などの調査を行う予定です。

倉敷のジーンズをテーマに 第一回「ふるさとサロン」 を開催

ふるさと情報プラザは、丸の内仲通りのブランド街に面し、若者の注目スポットになっていることから、若者の関心を高め、若者の来館者を増やすための「ふるさとサロン」をオープン致します。今年度は四回の開催を予定しており、第一回は、十月二十五日(月)午後六時半から開催致します。

第二回目のテーマは、「倉敷ジーンズ物語」と題して、日本のジーンズ発祥の地、倉敷市にスポットを当てます。

倉敷市の児島地域は、学生服からジーンズ製造へと産業転換し、小学校の教科書にも取り上げられるなど、技術力に定評があります。海外ブランドも、わざわざ「染め」工程をこの地域で施してから輸出して製造し、再び日本に入ってきています。

最近、地元ではこの地域特性を活かし、民間企業がジーンズの歴史館「ジーン

ズ・ミュージアム」を開館させ、白壁で有名な美観地区と併わせ、修学旅行の見学コースにも入っています。また、ジーンズ関連のイベントも盛んであり、ファッショントレーディングコンテストを開催して産業の活性化を図るとともに、新人の発掘を行っています。毎年、マスコミをにぎわすベスト・ジーンズの選出も、この地域に事務局がある日本ジーンズメーカー協議会が行い、全国に情報を発信しています。



今回の「ふるさとサロン」では地元メーカーを代表して、キャピタル社長の平田俊清氏、女性ファッショントレーディングにも登場している人気スタイリスト、ソニア・パーク氏の二人を招き、倉敷のジーンズ製造の変遷、苦労話、日本のジーンズの魅力、ジーンズファッションなどについて、肩のこらない対談をしていただきます。また、ソニア・パーク氏による今シーズンのトレンド情報、着こなし講座も催します。

■問合せ先 ふるさと情報プラザ
03-3284-0855

発行の ご案内

『市町村の活性化新規施策 (平成16年度地域政策の動向)』

(財)地域活性化センターは、総務省自治行政局地域振興課が行った「平成16年度地域政策の動向調査」に基づき、各市町村の新規施策を取りまとめた事例集とCD-ROM(平成14年度から平成16年度のデータを収録)を制作し、会員に配布します。

条例、広域行政、住民参加、農山漁村活性化、産業育成、観光振興、環境、少子高齢化など、あらゆる行政課題に対応する最新事例を紹介していますので、新規施策立案の参考に、また地域政策の実態研究にぜひご活用ください。

- 事例集 1冊 1,500円
- CD-ROM 1枚 1,000円



■問合せ先：企画調査課 担当：山田
〒103-0027

東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル13階
TEL: 03-5202-6133 FAX: 03-5202-0755
※ホームページ(<http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/>)

キレイになる旅、

Quest for Beauty-Ishikawa



04 ミス日本グランプリ
総戦百合子（石川県出身）

石川へ。

私と一緒に、
美しいふるさと石川を
旅しませんか？



石川県

石川県

都道府県漫遊
POSTER GALLERY

手前みそ
ですが…

鹿児島県

薩摩川内市

70

雄大な自然 地球の神秘

天神の湯



蘭牟田池

平

成十六年十
月十二日に

「薩摩川内市」が誕生する。薩摩半島の北西部に位置する川内市、樋脇町、入来町、東郷町、祁答院町、里村、上甕村、下甕村、鹿島村の一市四町四村で構成。新市は、東シナ海に面した白砂青松の海岸線や、地域を悠々と流れる九州第二の長流「川内川」、山や湖などの雄大な自然、地球の神秘を感じさせる甕島



ナポレオン岩(上) ウミネコ(下)



新田神社

など充実した施設を持つ東郷温泉、ゆつたり館、海に囲まれた甕島里の「甕島館」の温泉など、多彩な泉質とバラエティーに富んだ施設が自慢である。

歴史も古く、天孫降臨伝説で広く知られるニギノミコトが奉られ、貴重な文化財が数多く保管されている新田神社、平成十五年十二月に国より重要伝統的建造物群保存地区に選定され、中世からの古い町並みを残している入来麓伝統的建造物群保存地区、菅原道真公が祭られており、臥竜梅が有名な藤川天神もある。

列島の地形など、多種多様な自然環境を有している。また、市内には、のんびり、ゆったり楽しめる温泉が数多く点在する。山あいの温泉場で、かの西郷隆盛も愛好した川内高城温泉、温泉街として知られる市比野温泉や入来温泉、諏訪温泉、蘭牟田温泉、気軽に楽しめる市街地温泉、そのほか露天風呂や家族風呂

遊びとレジャーも充実している。入来の愛宕ヒスタパークはパラグライダー基地を備えており、祁答院の蘭牟田池では、釣りやボート、湖畔サイクリングが楽しめる。子どもが楽しめて、自然に包まれ

た遊歩道もある樋脇の丸山公園。四方を海に囲まれた甕島では、観光遊覧船でウミネコ、水中展望船で色鮮やかな熱帯魚を間近で見ることが出来る。この春には、九州新幹線が

開業し、地域に密着した肥薩おれんじ鉄道と併せて、県内外各地からの観光やビジネスがスムーズに、グリーンと近くなった。ぜひとも一度、薩摩川内市を体感してください。

8月
(実施)★日本橋プラザビル
イベントスペース

- 8月24日
山梨県東京物産観光センター
東山梨果樹ブランドPRキャンペーン (1)
- 8月26日～27日
富士川町 (静岡県)
「日本一富士山が美しく見える町・富士川町」 (2)

★ふるさと情報プラザ

- 8月2日～6日
長崎県
「長崎県ならではの島、五島・壱岐・対馬展」 (3)

10月
(予定)★日本橋プラザビル
イベントスペース

- 10月4日～5日
一関市 (岩手県)
- 10月6日～7日
女川町 (宮城県)
- 10月20日～21日
五泉市 (新潟県)
- 10月22日
萩市 (山口県)
- 10月29日
板橋区 (東京都)

★ふるさと情報プラザ

- 10月3日～7日
京都府
「西陣織とお召織物展」
- 10月18日～22日
ながと路観光連絡協議会
(山口県・島根県)
「ながと路東京キャンペーン」
- 10月26日～28日
津軽広域観光圏協議会
(青森県)
「津軽の四季写真展」



【編集後記】

▼市町村合併が進展する中で、合併によって消え行く自治体と住民の間には、今後の地域づくりの在り方をめぐって不安が高まっている。行政に多くを依存しない新しい地域づくりをいかに進めて、特色と活力ある地域をどのようにつくっていくかである。

▼こうした動きを踏まえ、十月号は海外の先進事例や手法を取り入れた新しいまちづくり、地域再生の事例を特集に取り上げた。海外に学ぶ事例と言っても数多くあるが、十月号は欧州で普及しているクラインガルテンなど都市住民との交流によって地域振興を図るグリーンツーリズム、欧米の大都市で盛んなガーデニング、英国で生まれたフットパス、それに一九七〇年代の財政難、住環境悪化、高失業率の中で、サッチャー英政権が公費依存型の地域整備を改め、行政、住民、企業の三者の連携で取り組んだグラウンドワークによる地域づくりなどの国内導入事例を紹介した。

▼地域コミュニティが行政と一体となって進める地域の再生・新たなまちづくり、地域資源を活かした交流拡大による農村活性化などの取り組みに今回は焦点を当てた。これらのほか、海外に学んだ事例は数多くあるが、誌面の制約から紹介できなかった事例は次回以降の機会に回すことにしたい。

(沢)

【11月号予告】

特集Ⅱ 景観と色彩を生かしたまちづくり

地域づくり10月号

平成16年10月1日発行 編集・発行＝財団法人地域活性化センター

東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル13階 電話03-5202-6131 (代) <http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/> 印刷・製本／株式会社丸井工文社

法律で許可された場合以外に、本誌からの無断転載を禁止します

大当たりは幸運の流れにのって。

ふと、夢みる心が目覚めたら。
どうか宝くじを思い出してください。
もしかしたら、もしかするかも、
知れないのです。

宝くじの収益金は、
身近な街づくりに役立っています。

宝くじ



財団
法人

日本宝くじ協会

当せんはしっかり調べて、しっかり換金。

<http://www.takarakuji.nippon-net.ne.jp>